

自治調査会

vol. 011

発行日：2016年11月15日

11
2016

市町村職員向け情報提供誌

ニュース・レター

「交流人口」を通じての地域活性化の試み 2

大妻女子大学社会情報学部 教授 炭谷 晃男

平成28年度 調査研究の状況報告 6

1. 多摩・島しょ地域におけるスポーツを活用した地域活性化に関する調査研究～スポーツコミッションの機能に着目して～
2. 基礎自治体における子どもの貧困対策に関する調査研究
3. 誰にも伝わる情報発信に関する調査研究～「やさしい日本語」を応用した新たな情報発信～
4. 基礎自治体によるオープンデータ化と利活用の可能性に関する調査研究

公益財団法人 東京市町村自治調査会 設立30周年記念事業の紹介 ... 10

2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける多摩・島しょ地域の可能性と展望に関する調査研究結果発表シンポジウムの実施報告 11

平成28年度 報告書の紹介 14

東日本大震災に関する東京都市長会の対応記録

平成27年度 調査研究報告書の解説 16

「2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける多摩・島しょ地域の可能性と展望に関する調査研究報告書」について
首都大学東京都市環境学部 教授 菊地 俊夫

「創業による地域活性化と自治体による支援に関する調査研究報告書」について
はじめての創業支援「疑問から逆引き!!自治体による創業支援調査研究報告」
多摩信用金庫 価値創造事業部 部長 長島 剛

かゆいところに手が届く！—多摩・島しょ自治体お役立ち情報— 24

わかりやすい道路愛称による地域の魅力発信

調査部 研究員 石井 史

いまさら聞けない行政用語 「新地方公会計制度」について

調査部 研究員 沓川 剛

調査研究報告書の活用に関するアンケート調査結果報告 32

「交流人口」を通じての地域活性化の試み

大妻女子大学社会情報学部 教授 炭谷 晃男

1. 東京消滅

増田寛也氏の『地方消滅』（2014年）は大きな反響を巻き起こした。わが国の人口減少に、一般に言われるように女性の晩婚化、晩産化、少子化による出生率の低下によるだけではなく、子どもを産む20～39歳の若年女性の数そのものの減少が大きく影響していることを指摘し、さらに人口再生産力を担う若者が出生率の高い地方から出生率の低い東京に流出し続けていることが、少子化に拍車をかけていることを解き明かした。全国1,799の市区町村のうち896という半数近い基礎自治体において、2010年から40年にかけて人口の半数以上が減るという指摘である。この896の自治体を「消滅可能性都市」と呼び、その中でも総人口が1万人を下回る523の自治体は、より消滅可能性が高いと言わざるをえないというものであった。

増田氏は2015年にその続編として『地方消滅—創生戦略篇』と『東京消滅—介護破綻と地方移住』（中公新書）をたて続けに出版された。消滅するのは地方だけでなく、東京もその例外ではないという。増田氏曰く、東京圏のリスクの一つが超高齢化である。「団塊の世代」の全員が75歳以上になる2025年までの10年間で、東京圏一都三県で後期高齢者が175万人増加する。これは、これまでどこの国の自治体も経験したことのない規模とスピードの高齢化である。とりわけ今後の10年間は、「団塊の世代」を支える「団塊ジュニア」世代が40代、50代のまさに働き盛りの時期とも重なる。親世代の介護で子の世代が職を離れるようなことがあれば、日本経済は成り立たなくなるという。

この問題の影響は東京圏だけにとどまらない。何故ならば東京圏における後期高齢者の急増は、東京圏における介護人材に対する需要を

著しく高めるが、東京圏だけでその需要を満たすことは不可能に近い。仮に、地方から介護人材を得ようとすれば、これまで以上に大量の若者が地方から流出することになり、結果、「地方消滅」が一気に加速する。東京圏の高齢化問題は、地方の存続をかけた問題でもある。つまり、東京圏の高齢化は東京都内の問題にとどまらず、影響が地方にも波及して、東京—地方総共倒れというドミノ現象すら起こりかねないという警告である。このことにさらに耳を傾けたい。

2. 若者の転入と高齢者の転出

東京圏の高齢化率の推移をみてみよう。2000年までは東京都の高齢化率が隣接3県よりも上回っていた。しかし、2010年以降は逆に千葉県、埼玉県、神奈川県の方が高くなり、2025年時点で他の三県の方が高齢化率は東京都を上回る結果という予測である。

（「表1 東京圏の高齢化率推移」参照）

表1 東京圏の高齢化率推移（単位：％）

	2000年	2010年	2025年	2040年
埼玉県	12.8	20.4	28.4	34.9
千葉県	14.1	21.5	30.0	36.5
東京都	15.9	20.4	25.2	33.5
神奈川県	13.8	20.2	27.2	35.0

総務省統計局、社会保障人口問題研究所統計より

後期高齢者（75歳以上）についても同様で、2015年から2025年までの増加率は埼玉県が最も高く53.9%となる。二番目は千葉県の51.0%で、三番目は神奈川県と大阪府の42.8%である。東京都は11位で34.3%である。（ただし、東京都特別区部は31.5%に対して多摩市町村部は40.0%

となる予測。)という結果であるが、東京都も安心はできない。比率の数字からすると低そうに見えるが、問題は実数である。増加実数が最も多いのはやはり東京都の50.5万人である。2位は神奈川県47万人、3位は大阪府45.8万人、4位が埼玉県の41.2万人で、これだけの人数が後期高齢者としてこの10年間に増加することになる。

以上の大量の高齢者に対応する介護サービスは現状でも不足気味ではあるが、ハード面の不足もさることながら、介護労働のマンパワー不足が深刻となる。その為全国の介護職若年人材を東京圏が吸収することになると、地方消滅が決定的となるだろう。それを裏付けるデータもある。東京圏内で人口が移動しているというものである。

2014年の住民基本台帳によると、埼玉県では、10～20代の若年層が東京都特別区部に転出している一方、30～50代の中年層や60歳以上の高年層は東京都特別区部から同規模程度転入している。千葉県では、10～40代の若年、中年層が東京都特別区部及び神奈川県に大量転出している一方、60歳以上の高年層が東京都特別区部から転入している。東京都市町村部では、20代の若年層が東京都特別区部へ大量転出し、60歳以上の高年層は東京都特別区部から転入している。このように東京圏内間でも、東京圏周辺部の若年層の東京都特別区部への流入と、東京都特別区部の高齢者の東京圏周辺部への移動が現実になっており、そのことが先に述べた、東京圏周辺部の急激な高齢化をもたらす一つの要因ともなっている。

3. 交流人口

さて、少子高齢化、人口減少は、今世紀に渡って日本が直面しなければならない課題である。そのことは地方ばかりでなく、東京都も例外ではない。それでは、経済活動も縮小なのかというところではないだろう。「定住人口」が減少しても「交流人口」に着眼して、施策を練り直すことが必要ではないだろうか。(「表2 交流人口の

類型」参照)

交流人口とは、外部からある地域に何らかの目的で訪れる人口(いわゆるビジター)のことである。これは、定住人口に対する概念だともいえる。ここでいう訪問の理由とは、観光、通勤・通学、ショッピング、レジャー、スポーツ、アミューズメントなど幅広い訪問動機を含み、特定の内容に限定する必要はないが、大きくは観光目的かビジネス目的で訪れる者に分けることができる。

短期滞在、中期滞在、長期滞在と滞在期間に着目した交流人口の整理もあるだろう。短期滞在の例は、観光客、通勤者、通学者、ショッピング客である。ある一定の期間定常的に訪れる通勤、通学者と単発的に訪れる観光客とは異なる。短期的といっても、高校3年間、大学4年間の通学者、また数十年と続く通勤者もある。その意味で訪問が定常的か、非定常的かによって分けて整理できる。

2005年に国土交通省の計画部会報告では、定住人口、交流人口、二地域居住、インターネット住民等の「情報交流人口」を加え、「4つの人口」と呼んでいる。さらに、計量的に交流人口を把握していくことが必要である。

表2 交流人口の類型

短期的	通勤者、通学者、買い物客、国内外の観光客、聖地巡礼等	イベント
中期的	二地域居住	山村留学、島留学
長期的	介護移住高齢者等	Uターン、Jターン、Iターン
関心型	情報交流人口、地域出身者、ふるさと納税者、地域ファン等	

今日、外国からの観光客について関心が集まっている。また、ラグビーワールドカップ2019、東京オリンピック、パラリンピック2020をめざして、今後さらに流入が見込まれている。また上表の最下段に書いた「情報交流人口」は、実態がつかみにくい今後大切にしなければならない層である。その地域出身者の人たちやふるさと納

税者、その地域のファン層等をいかに捉えるのか。最近では映画「君の名は。」による岐阜県高山市などの「聖地巡礼」などがあるだろう。B級グルメやゆるキャラもこれらの層が対象となるだろう。この層には、Twitter、Facebook、InstagramといったSNSの活用を射程に入れる必要がある。

4. 島根県海士町あまちょうーないものはない

島根県海士町^[1]は、安倍晋三首相の所信表明演説(2014年9月)において地方創生のモデルとして取り上げられたことで記憶に新しい。本土から60キロ、高速船、フェリーで2～3時間かかりアクセスがいいとはいえない隠岐諸島に位置している。その過疎の離島にもかかわらず、ここ11年間で人口約2,400人(2014年10月現在)の2割に当たるIターン者数を誇る島である。しかも、移住者には20代から40代にかけての若い世代が多く、その定着率が高いのが特徴である。



▲島じゃ常識さざえカレー (海士町HPより)

人口流出が激しい海士町では、高校が廃校の危機にあった。海士町にある島根県立隠岐島前高校は、島前3町村で唯一の高校である。少子化の影響を受け、約10年間で入学者数が77人(H9)から28人(H20)に激減。全学年1クラスになり、統廃合の危機が迫っていた。廃校になれば、高校生になったら島外に出なければならず、人口の更なる流出が起こる他、家計負担も大きくなる。そこで、島外から高校生を受け入れる「島留学」を実施している。まさに短期的・定常的交流人口策である。

Iターン移住と言っても、地方に移り住んでみ

たものの地方での生活が成り立たずに戻ってしまうという話もよく聞くものである。海士町は移住者に住宅や多様な行政サービスを提供するだけでなく、商品開発研修生制度をつくり、月給15万を支給し、島の魅力ある商品づくりにあたってもらおう。研修生は一定期間、島に住んで業務にあたるが、その後を拘束されるものではない。島に残るのも、去るのも自由である。これも移住者として負担に思われかねないが、いわば移住者の島暮らしの構築に、島民が応援するものと考えていい。研修といういわばお試しを経て、移住者は定住人口となっていくのである。



▲島留学ポスター (海士町HPより)

在来の旧住民と移住者の新住民とが協力的な関係になれば、島の活性化はありえない。両者の交流を図り、その一体化を図ったのが、第四次総合振興計画である。総合計画と言えば、無味乾燥な数字の羅列であったり、美辞麗句のオンパレードであったりするが、コミュニティデザイナーの山崎亮氏肝いりで海士町のものは一味違ったものとなっている。テーマは「島の幸福論」とされ、その別冊には、「1人でできること」「10人でできること」「100人でできること」「1,000人

でできること」に分かれた、具体的な提案が並んでいる。例をあげると、使われなくなった保育園などを利用して趣味や交流の場として活用する「海士人宿」、放置された竹林の間伐（かんばつ）を行いその竹で炭をつくる「鎮竹林」、海士町の魅力を全国に発信する「AMA情報局」、海士の伝統文化や達人の技を伝える「海士大学」などがある。いずれも具体的な情報源や相談すべき行政窓口などが示されている。まさに地域は自己実現の場であり、地域社会は各個人の集合協働体に他ならないことを示しているように思われる。

以上、「交流」という観点から海士町の事例を検討してきた。最後に海士町のキャッチフレーズである「ないものはない」を紹介してみよう。これには①無くてもよい、②大事なことはすべてここにある、という2重の意味がある。離島である海士町は都会のように便利ではないし、モノも豊富ではない。しかしその一方で、自然や郷土の恵みは潤沢。暮らすために必要なものは充分あり、今あるものの良さを上手に活かしている。『ないものはない』は、このような海士町を象徴する言葉、島らしい生き方や魅力、個性を堂々と表現する言葉として選ばれたと町のホームページに書かれていた。実に離島社会の夢と現実の覚悟を示している。

5. おわりに

かつては、地方移住として、Uターン、Jターン、Iターンだと議論されたこともあった。しかし、これらは定住人口策に基づく考え方である。今日、より幅広く交流人口策を捉えていく必要がある。定住人口を重視する人たちからは、観光客などの一時滞在者に目を奪われて、定住人口を疎かにしてはならないという主張もある。もっともな意見である。ただ、町の資源を磨き、収入を得ることによって、地域のインフラ整備や地域の暮らしの所得向上にもつながるのが観光業でもあり、目に見える波及効果が大きい。また現在の観光も、単発的なものから、リピーターと呼ばれる形態や、体験的、長期滞在型に誘導しようという動きもみられる。海士町の事例は、島しょというハンディを逆手にとった施策である。都会人におもねるのでもなく、あくまでも島に生きる覚悟を体現したものと言いうことができる。その意味で、東京都の西多摩地域や島しょ地域にとっても学ぶべきものがたくさんあるように思われる。

[1] 海士町の事例については宇野重規東京大学社会科学研究所教授の「Iターンと地域活性化」レポートを参考にした。



◀ないものはないポスター
(海士町HPより)

平成28年度 調査研究の状況報告

本誌2月号(vol.009)で概要を紹介した平成28年度の単年度調査研究4件の状況を報告します。

1. 多摩・島しょ地域におけるスポーツを活用した地域活性化に関する調査研究 ～スポーツコミッションの機能に着目して～

(1) 背景・目的

スポーツの効用は、住民の健康増進による医療費削減や地域スポーツクラブ育成による地域コミュニティの醸成など、様々な分野に存在し得ると考えられます。こうした効用を最大限に活かしていくためには、自治体を含めた各種機関の連携が不可欠です。既に先進自治体ではそうした組織として「スポーツコミッション」の設置が進められています。

多摩・島しょ地域においても、2020年東京オリンピック・パラリンピックのレガシーを活かし、地域を活性化していくためには、自治体の施策と連携し、住民を含めた関係団体が丸となって取り組む推進体制の構築が不可欠です。本調査研究では、多摩・島しょ地域における各自治体の規模・資源等に適応した「スポーツコミッション」の形態や機能について調査研究を行い、スポーツの持つ様々な効用を「総合的なまちづくり」につなげるための推進体制のあり方を提示します。

(2) 調査研究状況

① 文献調査

多摩・島しょ地域におけるスポーツの効用を

活用した地域活性化の効果を把握することを目的に、様々な事例を収集・整理しています。

② 多摩・島しょ地域自治体アンケート

多摩・島しょ地域の39市町村を対象としたアンケートを実施し、スポーツを活用した取組の状況把握、地域活性化の課題及び今後の取組についての意向を把握・分析しています。

③ 先進事例調査

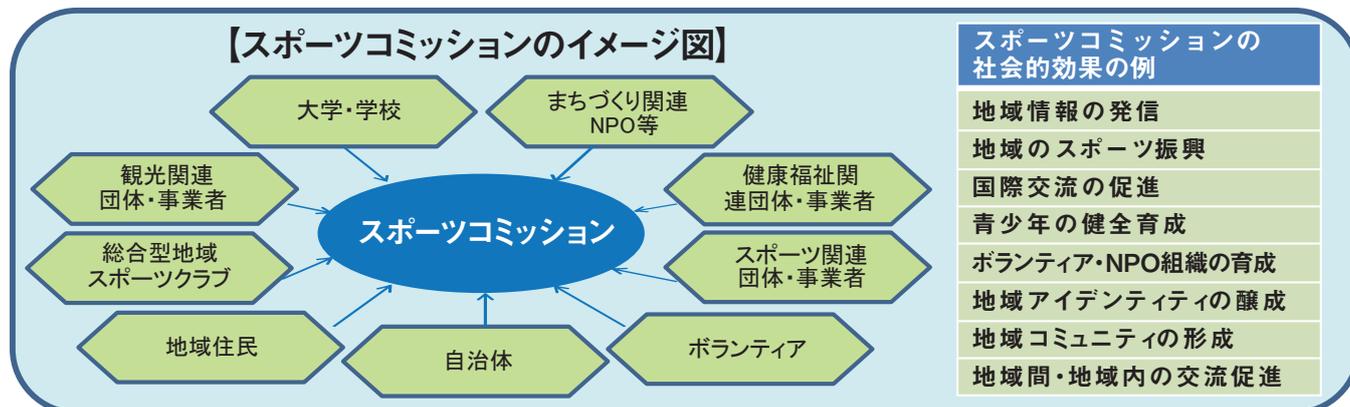
スポーツの効用を活用した地域活性化への取組を進めている先進的・中核的団体と、その取組を把握し、多摩・島しょ地域における導入への参考とします。

④ 有識者ヒアリング・研究会

有識者へのヒアリング実施や、有識者を交えた研究会開催を通し、仮説の構築や推進組織の類型と体制のあり方などについて調査の方向性を確認しています。今後は、多摩・島しょ地域における推進組織のあり方などについて専門的知見を取り入れながら、調査の方向性を定めていきます。

(3) 調査研究の方向性

多摩・島しょ地域に適した推進主体のあり方を各地域の特性から判断し、各地域に推奨すべきスポーツコミッションを提示することを目指します。その中で、地域の活性化を推進するための連携先、連携方法を取りまとめていきます。



※調査の進展に伴い、当調査研究のタイトルを「多摩・島しょ地域におけるスポーツ振興の推進体制に関する調査研究～スポーツコミッションの機能に着目して」から変更しました。

2. 基礎自治体における子どもの貧困対策に関する調査研究

(1) 背景・目的

近年、子どもの貧困が大きな社会問題となっています。国民生活基礎調査によると、17歳以下の子どもの貧困率は16.3%であり、およそ6人に1人の子どもが平均的な生活水準の半分以下で暮らしているとされています。貧困の状態は、学習、健康、生活などの面で様々な影響や問題をもたらし、そのことが将来にも影響する「貧困の連鎖」を生み出す可能性があります。また、今後の高齢社会の支え手である子どもたちの健全な成長が阻まれることを考えると、子ども自身のみならず社会的な影響も見過ごすことはできません。

国の大綱においては、地域の実情に即した対策の必要性が謳われています。多摩・島しょ地域の一部の市町村においても課題や施策が検討され、取組が始まっています。しかし、都内の基礎自治体の取組としては、問題の表面化の度合いを反映して区部が先行しているのが現状です。

本調査研究では、多摩・島しょ地域の市町村が子どもの貧困対策を進めるに当たっての効果的な対策の方向性や具体的な取組内容を提示します。

(2) 調査研究状況

① アンケート

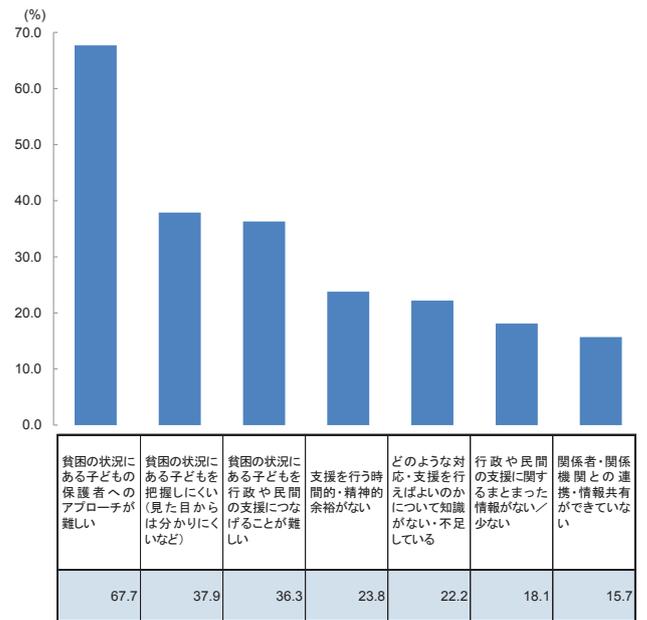
◆自治体アンケート

多摩・島しょ地域の39市町村を対象に、子どもの貧困対策に関わる取組の現状や課題、今後の方向性等に関するアンケートを実施し分析しています。

◆子どもに関わる現場関係者アンケート

職場で子どもに多く関わる専門職の方(学校関係者・保育士・医療関係者等)を対象に、現場で把握される子どもの貧困の現状や、支援上の課題等に関するアンケートを実施し分析しています。

【子どもに関わる現場関係者アンケート結果より】
～支援上の課題～



複数回答 (n=248)

子どもに多く関わる専門職の人が貧困の状況にある子どもの支援を行う上での課題として、「保護者へのアプローチが難しい」「貧困の状況にある子どもを把握しにくい」「行政や民間の支援につなげることが難しい」といった点が挙げられています。

② 先進事例ヒアリング

先進的な子どもの貧困対策を実施している自治体やNPO等に対してヒアリングを実施しています。

③ 有識者ヒアリング

子どもの貧困対策に関する専門的な知見を得るため、教育や食の分野等に関する有識者に対してヒアリングを実施しています。

(3) 調査研究の方向性

子どもの貧困は、経済的な困窮のほか、学習、食事、健康、家庭・人間関係、自己肯定感の低下などの要素を含む複合的な問題です。そのため、子どもを取り巻く課題を多面的にとらえながら、子どものライフステージ(乳幼児期・学齢期・青年期等)に即して、効果的な子どもの貧困対策を提示します。提示に当たっては、各調査から把握できる多摩・島しょ地域の実情を踏まえ、多摩・島しょ地域の市町村の対策に資する分析を行います。

3. 誰にも伝わる情報発信に関する調査研究

～「やさしい日本語」を応用した新たな情報発信～

(1) 背景・目的

行政から住民への情報発信においては、正確性や公平性と並び、伝達の確実性も求められます。表現の「わかりやすさ」は、情報の確実な伝達のための重要な要素です。

さらに今後は、災害時など非常時の緊急的な情報伝達、外国人・独居高齢者・視聴覚障害者など「情報の受け取りに弱点を抱える人（情報弱者）」への情報伝達などを想定した「すべての人に伝わる情報発信」の重要性が増していくと考えられます。

本調査研究は、誰にもわかりやすく伝わる情報発信の実現手法の提示を目的としています。主に多文化共生施策の一手段として研究が進められている「やさしい日本語」の考え方を応用し、平易・簡潔・正確な表現、対象に合わせた配慮を備えた「誰にも伝わる情報発信」を実現するための手法を探ります。それを市町村職員に提示し、意識改革を促すとともに、業務の中で実践できるような提案を行っていきます。

(2) 調査研究状況

① 文献調査、有識者ヒアリング

「やさしい日本語」やわかりやすい情報発信に関する先行研究や取組を、文献等を通じて調査し整理しています。同様に有識者ヒアリングを通じて先行研究からの専門的な知見やアドバイスを得ています。

② アンケート

◆ 自治体アンケート

多摩・島しょ地域の39市町村を対象に、市町村から住民に向けた情報発信の現状や課題、今後の方向性に関するアンケートを実施し分析しています。

◆ 住民アンケート

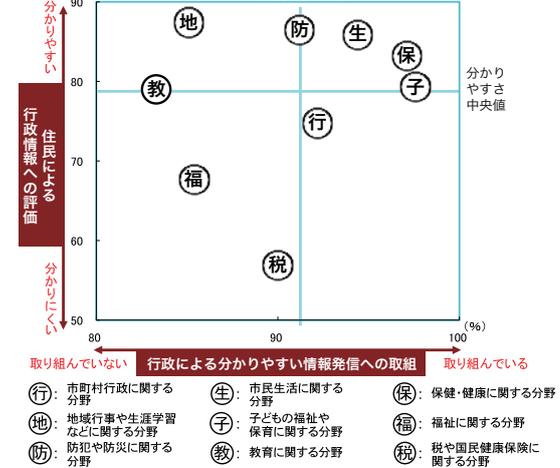
多摩・島しょ地域在住者1,040名を対象に、市町村から発信される情報の受け取り、わかりやすさ等に関する意識についてアンケートを実施し分析しています。

両アンケートの結果から

多摩・島しょ地域39市町村では、回答のあった408の部署の約9割が、わかりやすい情報発信に取り組んでいます。また、住民の7割以上が、自治体からの情報をわかりやすい又はどちらかと言えばわかりやすいと評価しています。

しかしその中では、専門用語が多く制度が複雑であると考えられる「税や国民健康保険に関する分野」や「福祉に関する分野」で、住民のわかりやすさの評価が低く、行政の取組状況も他に比べると低い結果となりました。

【行政のわかりやすい情報発信の取組状況 — 住民の感じているわかりやすさ】
取組状況中央値



③ 当事者・支援団体、先進事例ヒアリング

情報弱者の現状と課題の把握のため、当事者や支援団体にヒアリングを実施しています。また、住民へのわかりやすい情報発信について先進的な取組を実施している自治体や民間団体に対してヒアリングを実施しています。

(3) 調査研究の方向性

アンケート結果からは引き続き、行政分野や情報の種類別の分析、住民が感じる「わかりにくさ」の要素等の分析を進めます。それを踏まえ、先行研究や先進的取組から得られた、情報をわかりやすく伝えるための様々な手法を整理します。さらに、市町村職員がその手法を実践していくための動機づけや継続の仕組みについて検討します。

また、市町村職員対象のワークショップ、住民対象のグループインタビューを通じて、手法の有効性の検証を行います。

4. 基礎自治体によるオープンデータ化と利活用の可能性に関する調査研究

(1) 背景・目的

近年、自治体が保有する情報を、機械判読可能な二次利用しやすい形式で公開し、利活用を促進する「オープンデータ」の取組が世界的に注目されています。これは、地域課題の解決、行政の効率化、新たな公共サービスやビジネスにつながる方策として期待されています。

例えば、自治体が公開したデータを活用した個人や民間事業者等によって、最寄りの避難所を一覧で表示するアプリや、街の特長を生活者目線で紹介する住宅情報サイトが制作されるなど、オープンデータの取組によって、住民の利便性の向上につながるツールが創出されています。

また、データ活用を取り巻く環境としては、人間の頭脳に迫る精度で画像や文章の意味を抽出し構築できる人工知能の実用化が近いとされているなど、急速な技術革新が起こっています。こうした技術が、オープンデータ化とその利活用の可能性を飛躍的に向上させることも期待されます。

しかし、オープンデータに取り組んでいる自治体は、平成28年3月時点で約1割にとどまり、多摩・島しょ地域の市町村においても、取組が進んでいないのが現状です。

その要因としては、オープンデータの取組に係る負担や労力に見合うメリットについて、自治体の納得が得られていないといったことが考えられます。また、質の高い公共サービスやビジネスの創出につなげるためには、自治体と民間事業者等の双方にメリットのあるオープンデータ化と利活用の方法を検討する必要があります。そのため先進事例などを調査研究し、技術革新を見据えた、自治体のオープンデータ化と利活用の進め方などについて提言を行います。

(2) 調査研究状況

①自治体アンケート

多摩・島しょ地域の39市町村を対象に、取組の現状や課題、今後の方向性に関するアンケー

トを実施し分析しています。

②先進事例ヒアリング

先進的な取組を行っている自治体等に対して、取組段階（過程）ごとのポイントや留意すべき事項、今後の課題等を把握するため、ヒアリングを実施しています。

③民間事業者ヒアリング

オープンデータの利活用を期待したい民間事業者に対して、利活用の潜在ニーズや、自治体と民間事業者の相互にとってメリットのある情報利活用の可能性について把握するため、ヒアリングを実施しています。

④有識者ヒアリング

オープンデータに関する法制度及び技術動向における課題や今後の動向について、専門的な知見を得るため、学識経験者等に対してヒアリングを実施しています。

(3) 調査研究の方向性

本調査研究では、以下の3つの方針に基づき、多摩・島しょ地域の市町村の取組方策を示します。

◆各市町村の取組意向、取組状況を把握した上で、課題を分析し、具体的な対応策を整理する。

【整理のイメージ】

自治体の取組ステップ	基礎自治体におけるオープンデータ化と利活用の意義		
	(1) 行政の透明性・信頼性の向上	(2) 業務の効率化	(3) 新サービス、新ビジネスの創出
①取組の体制づくり	各市町村の立ち位置と目標地点を明らかにし、目標地点への到達に向けて参考となるエッセンスを整理する。		
②データ公開の準備			
③継続的なデータ公開・フィードバック			

◆基礎自治体が提供できるデータ、希望する利活用方法と、民間事業者の公共データ利活用に対するニーズ、要望とのマッチングを図る。

◆データ活用を取り巻く技術革新及び法令改正等の動向を踏まえ、数年後の未来を見据えた「基礎自治体のオープンデータ化の先駆的研究」を目指す。

公益財団法人 東京市町村自治調査会 設立30周年記念事業の紹介

平成28年10月1日、公益財団法人東京市町村自治調査会は設立30周年を迎えました。

設立当時の30年前は、高度情報化、高齢化社会の到来、技術革新そして国際化の進展など、社会の多様化が進み、その中で市町村行政が大きな変革を迫られている時代でした。

この様な状況のもとで、都内市町村の共通課題について広域的・一体的な取組が必要である、という多摩・島しょ地域全市町村の総意によって、昭和61(1986)年10月1日、行政シンクタンクとして当調査会が設立されました。

設立から今日まで、都内市町村の広域的かつ共通の課題についての調査研究や情報提供、共同事業の実施、広域的市民活動の支援を通じて、多摩・島しょ地域の自治振興を図り、住民福祉の増進に寄与することを目的に事業を行ってきました。

また、平成24年には公益財団法人へ移行し、不特定多数の方の利益増進に寄与するという目的も加わり、より広く一般を対象に、分かりやすい情報発信なども行ってきました。

今回の30周年を記念して、当調査会と多摩・島しょ地域のこれまでの歩みと、東京2020大会を契機としたこれからの姿を考えていただけるよう、次の事業を実施しました。

1. シンポジウムの開催

『未来に活かそう多摩・島しょ地域のレガシー～東京五輪が照らす多摩・島しょ地域の可能性と展望～』のテーマで、平成28年10月19日に30周年記念シンポジウムを開催しました。(詳細は本誌P11～13を参照)

2. 記念展示

多摩交流センターに「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会展示コーナー」を

設置し、パネルやのぼり旗等を展示しています。また、パラリンピック競技動画「Be The HERO」の上映も同時に行っています。(写真は記念展示の様子)



3. 記念誌の発行

当調査会の取組や実績、有識者による当調査会のこれまでとこれからのことについてのご意見等を掲載した記念冊子を発行します。当調査会30年の軌跡を振り返るとともに、今後のあり方などについて展望します。

発行時期は、平成29年3月を予定しています。

2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける多摩・島しょ地域の可能性と展望に関する調査研究結果発表シンポジウムの実施報告

【平成 28 年 10 月 19 日 府中グリーンプラザ】



▲シンポジウム会場の様子



▲基調講演の様子

当調査会では、市町村の自治に関する広域的、共通的な行政課題など、毎年度テーマを決めて調査研究を行い、市町村への情報提供や政策提言を行っています。この調査研究結果発表シンポジウムは、平成17年度から毎年度実施しており、今年度は当調査会30周年記念として開催しました。

今回のシンポジウムは、昨年度の「2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける多摩・島しょ地域の可能性と展望に関する調査研究」の成果を踏まえて、「未来に活かそう多摩・島しょ地域のレガシー」と題して開催しました。当日は、131名の住民の皆様や自治体職員にご参加いただきました。

本稿では、当日の様態について報告します。

1. 基調講演

はじめに「多摩地域の軌跡とオリンピック・パラリンピック後の未来」と題して、首都大学東京 都市環境科学研究科 菊地俊夫教授の基調講演が行われました。講演では、多摩地域の土地利用の変遷を踏まえながら、①多摩地域の発展の軌跡を辿り、多摩地域が、都心に立地しながら、豊かな緑地や農地と都市的な環境が共存して残る、世界でもまれな地域であること。②その「大

地のレガシー」とも言える多摩地域の魅力と資源を残していくことの大切さ、その自然環境と共生していくことこそ、未来に渡り多摩地域の魅力となること。③多摩独自の生活スタイルを地域の魅力として発信していく必要性が述べられました。

その後、小平市における農空間や緑地空間のネットワーク化と観光資源を結びつけた事例が紹介され、オリンピック・パラリンピック後の目指すべき姿として、市民との連携、そして自治体を越えた広域連携による「農空間・緑地空間と共生した生活スタイル」を持続する仕組みの確立が提案されました。

2. 調査研究結果発表

続いて、平成27年度に当調査会が行った「2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける多摩・島しょ地域の可能性と展望に関する調査研究報告書」の結果発表として、当調査会の高橋治研究員が「多摩・島しょ地域におけるレガシーの活用について」と題して講演を行いました。ここでは、競技会場が集中する23区に比べ、あまり積極的な取組がなされていない多摩・島しょ地域の現状を踏まえ、オリンピック・パラリンピックの機会を活用した地域課題の解決や、



▲調査研究結果発表の様子

様々な分野での取組の推進が提案されました。具体的な取組の方向性として、「スポーツ・健康」、「障がい者」など、オリンピック・パラリンピックを契機に注目や関心が集まる状況を捉えて、それぞれの分野の取組につなげ、レガシーを創出することが提言されました。

その後、事前キャンプ誘致の取組について事例を踏まえた報告が行われ、住民と一緒に、全庁を挙げて取組を進めることにより、地域のレガシーとしていくことが提案されました。



▲パネルディスカッションの様子

3. パネルディスカッション

これまでの講演や結果発表の内容を踏まえ、「東京五輪が照らす多摩・島しょ地域の可能性と展望」と題してパネルディスカッションが行われました。基調講演をされた菊地教授をはじめ、障害がありながらプロのボディーボーダーとして活躍されたYUMIEさん、ルーマニア出身で日本に長く在住され、首都大学東京で教鞭をとっておられる佐々木リディア特任准教授、そして地域金融機関の多摩信用金庫で多摩地域の振興に力を注いでおられる長島剛部長の4人のパネラーが活発な意見交換を行いました。

はじめに、パネラーのみなさま方の自己紹介とともに、ご自身の経験等も踏まえながら、多摩・島しょ地域の魅力と地域資源について語っていただきました。



まず菊地教授からは、基調講演の内容を踏まえながら「高尾山のミシュラン三ツ星」に代表される多摩地域の農空間・緑地空間が、世界にもまれな地域として評価されていること。特にそれらの魅力を組み合わせることでより

大きな効果を生み出すことが報告されました。

次に、佐々木特任准教授からは、ルーマニアから日本に移住されたご自身の経験を踏まえ、多摩・島しょ地域が外国人に対して開かれ、受容性に富んだ地域であること。また多様な異文化交流、国際交流活動が行われ、すぐ近くに残る里山の資源環境とともに多摩・島しょ地域の魅力となっていることが報告されました。



続いてYUMIEさんからは、2歳の時に両耳の聴力を失うという大きな障害に見舞われながら、ボディーボードと出会い、障害と向き合い、克服していった経験や小笠原や八丈島での修行、プロになり世界の試合を転戦した

ご経験など、ボディーボードというスポーツを通して強くなれたご自身の事や諦めない事の大切さなどをお話いただきました。



長島部長からは、多摩・島しょ地域の特徴を分析いただくとともに、多摩・島しょ地域の振興を図る上での課題や今後の方向性について、地域金融機関の視点から解説していただきました。

大会を契機に実現したいこと、そのための取組について議論いただくセッションでは、菊地教授から、世界基準の都市への取組として、誰もが暮らしやすく楽しめるユニバーサルデザインのまちづくりが提案されました。

佐々木特任准教授からは、里山などの身近な自然環境が外国人から見た多摩の魅力となりつつある現状や事前キャンプにおける姉妹都市等の国際交流の活用、より外国人へ開かれた地域にしていくことの必要性が提案されました。

YUMIEさんからは、「障害はひとつの個性」と捉え、「かわいそうな人」「支援をしなくてはいけない人」と画一的に考えるのではなく、何を求めているのか、どのようなサポートを必要としているのかをよく見ること。場合によっては直接相手に聞くことで理解し合えることがあるなど、障害のある方への接し方一つで、障害が障害ではなくなる可能性があること。そうした社会ができれば多くの障害がある方も活躍できる可能性があるとの提案がなされました。

長島部長からは、多くの学生が多摩・島しょ地域に在学しながら、実は、多摩・島しょ地域への就職は少ないという現状を捉え、多摩・島しょ地域のポテンシャルを活かすためにも、こうした人材を多摩・島しょ地域に還流させる仕組みづくりの必要性が提案されました。

最後にコーディネー



ターの山本さんから、多摩・島しょ地域の持つ地域資源を活かし、発展させていくための新たな視点として、「誰もが暮らしやすいユニバーサル社会の実現」とそれに向けた広域連携の必要性が提案され、シンポジウムが閉じられました。

4. リオデジャネイロオリンピック出場選手からのメッセージ



▲特別ゲストの体操女子日本代表宮川選手

シンポジウムの最後には、東京2020大会を盛り上げるため、特別ゲストのリオデジャネイロオリンピック体操女子日本代表の宮川紗江選手からメッセージをいただきました。西東京市出身の宮川選手は、リオオリンピックでの経験を高校生とは思えないしっかりとした口調で伝え、盛んに拍手を浴びていました。今後の目標としては、「今回のオリンピックでは獲得できなかったメダルを東京では是非取りたい。」と述べるなど、東京大会へ向けた決意も明らかにしてくれました。

これからも一生懸命に練習を続けて、是非東京大会で好成績を取って欲しいと一同願っています。最後に当調査会の並木心理理事長（羽村市長）から花束を贈られると、客席に向かって大きく手を振って声援に答えていました。

5. シンポジウムを終えて

2020年の東京大会を契機に、多摩・島しょ地域が更なる発展を遂げることを念頭に、各自治体での取組が一層進んでいくものと強く感じました。

東日本大震災に関する東京都市長会の対応記録

平成28年 7月発行

本報告書は、東日本大震災という未曾有の事態に、東京都市長会が暗中模索しながらも、首長の期待や要請に応えるべく、臨機応変に対応した記録です。26市全体の調整役として、事務局自らが各市の支援に先行して現地へ赴き、被災地支援のパイプ役となった一連の活動には、多くの示唆が含まれています。いつの日か東京が被災し、支援を受ける(受援)際にも役立つに違いありません。

構成は以下のとおりです。当時市長会に在籍した職員(各市からの派遣職員)の奮闘振りも、コラムとして掲載しています。自治体職員向けの記録誌ですので、防災関係部署だけでなく多くの職員の方々に万一の際を考えていただきたいと思います。ぜひ、ご一読を！

あの日、平成23年3月11日の東日本大震災から5年が経過。そして平成28年4月14日、過去に例のない一連の熊本地震が発生した。地震列島日本の脅威は止まることなく続いている。今後も襲ってくるに違いない脅威と向き合い続けていくため、震災の記憶を風化させてはならない。
(まえがきより)

1. はじめに

- ・ 震災直後の混乱する被災地の自治体を、どうサポートできるか？
- ・ 支援を決断しても、各自治体が単独で行う支援には限りがある。
- ・ 効果的な支援活動を展開するために、自治体単独ではなく、まとまって支援要請に応えるのが望ましい。
- ・ 誰がどのように調整役を担うのが重要となる。
- ・ 支援に従事する職員が能力を十分に発揮できるよう、寝食や移動手段をどう確保するか？
- ・ 支援側の自治体として、通常業務を継続しつつ、どこまで、どう支援するか？
- ・ 首都直下地震に、東京が見舞われた場合はどうか？(30年以内に起きる確率が70%といわれるマグニチュード7クラスの地震)
- ・ 非常時に果たすべき東京都市長会の役割とは何か？
- ・ 災害対策基本法が改正され、非常時における自治体首長の責務が強化された。
- ・ 震災の記憶を風化させず、次世代に引き継ぎ、首都直下地震に備える必要がある。

2. 発災当初を振り返って

何が起きたのか…その後は

- (1) 地震と津波
- (2) その時、東京では…
- (3) 一夜が明けて
- (4) 原発被害による放射能の影響

東日本大震災に関する
東京都市長会の対応記録

平成28年7月
公益財団法人 東京市町村自治調査会

3. 支援

- | | |
|-----------------|-------------|
| (1) 義援金 | (4) 人的支援 |
| (2) 支援物資 | (5) 避難者の受入れ |
| (3) 後方支援「遠野モデル」 | (6) その他の支援 |



【支援物資の仕分け】



【自治会館での派遣者出発式】

4. 課題

- (1) 東日本大震災の支援を通じて浮き彫りになった課題
 - ・支援と受援のミスマッチ
 - ・情報の収集と発信・伝達
 - ・支援要員の確保と人材の確保
 - ・業務継続を確保しながらの支援活動
 - ・支援縮小のタイミング
 - ・財政的課題
- (2) 災害時の法制度の検討
 - ・タテの支援法制とヨコの支援法制

5. 提言

- (1) 支援及び受援に関しての市長会及び町村会の役割
- (2) 各市のBCP(業務継続計画)は支援・受援に備えてどうあるべきか

6. あとがき

- ・平成28年4月14日夜と4月16日未明、震度7を続けて2回観測する一連の熊本地震が発生した。
- ・大規模な地震と長引く余震に、東京都は早々に被災地支援のための職員派遣を決定するとともに、4月22日付で東京都知事から各区市町村長宛に職員派遣の依頼が届けられた。
- ・「災害は忘れた頃にやってくる」と言われるが、最近の日本列島は大地震をはじめ、火山噴火、大雨による洪水や土砂災害、台風等による災害など、自然災害の危機は、「忘れないうちにやってくる」状況になっている。
- ・自治体には、市民の生命・財産を守るため、東日本大震災から学んだことをしっかりと伝え、実践していかなければならない責務がある。
- ・記録作成を通じて被災自治体の職員の苦しみやそれを支える支援自治体職員の努力も知った。被災地の状況を肌で感じて把握し、支援自治体や支援する自治体職員に的確に伝えることの大切さとその役割が忘れられてはいけない。
(あとがきから一部抜粋)

※本報告書は、都内26市の秘書、企画、人事及び防災部署に送付済みです。閲覧希望の職員は、当該部署にお尋ねください。

「2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける多摩・島しょ地域の可能性と展望に関する調査研究報告書」について

首都大学東京都市環境科学研究科 教授 菊地俊夫

1. 調査研究報告書の意義

2020年オリンピック・パラリンピック競技大会が東京で開催されることになった（以下、当該大会を「東京2020大会」という）。周知のように、オリンピック・パラリンピック競技大会は世界最大のスポーツの祭典であり、その従来の開催地にさまざまな影響を与えてきた。例えば、ロンドン2012大会においては、インフラストラクチャーや都市構造などのハードな都市環境の整備とともに、都市住民の生活スタイルや環境意識などソフトな面においても変革がもたらされた。当然のことながら、東京2020大会においても、大会そのものの成功だけでなく、ハードやソフトの面での好影響が期待されている。しかも、それらの好影響が東京2020大会の会場が集中する東京都区部の臨海地域だけでなく、その周辺の多摩地域や東京島しょ地域にどのようにして及ぶのかは、あるいはいかにして及ぶようにするのかは、東京2020大会のレガシー（遺産）を考えるうえでも重要な検討課題となる。

本報告書の意義を語る際に考慮しなければならないことは、東京1964大会と東京2020大会との比較である。2つの大会の比較に関しては、本報告書の冒頭でも総括されているように、課題や目標が大きく異なっている。東京1964大会は戦後復興と経済発展を課題として、既存の先進国と並ぶ経済大国としての日本とそれを支える大都市としての東京をアピールしなければならなかった。そのため、首都高速道路や東海道新幹線などのハードなインフラストラクチャーの建設が重要であった。それらのレガシーはその後の日本の高度経済成長を支え、東京の一極集中化やグローバルシティ化を促す原動力になった。他方、東京2020大会では成熟社会が抱える諸問題を解決する先進国の持続的な姿が目標となり、高齢化・少子化社会や環境・エネルギー問題など都市環境の質的向上が課題として挙げられている。

そのため、都市環境のハード面での整備も重要であるが、ソフト面での充実が求められ、それが東京2020大会のレガシーとしての根幹になっている。

以上に述べた大会の課題と目標の比較を踏まえて、本報告書は東京2020大会が多摩・島しょ地域にどのような影響を及ぼすのか、さらにその影響が地域の将来に何を残すのかを文献調査や統計分析、及び市町村と住民へのアンケートや関係各所へのヒアリング調査に基づいて分析し考察・議論している。本報告書は5章で構成されており、第1章では本調査研究の概要(背景、目的、方法)が述べられ、具体的な内容は第2章以降で議論されている。第2章は、多摩・島しょ地域における東京2020大会開催の意義とレガシー創出について、第3章は多摩・島しょ地域における東京2020大会に向けた取組の状況と課題について検討している。それらを受けて、第4章では多摩・島しょ地域の東京2020大会に関わる特性が把握され、第5章では多摩・島しょ地域における東京2020大会のレガシー創出に向けた取組がさまざまなシナリオに基づいて提言されている。

2. 多摩・島しょ地域における東京2020大会開催のレガシー創出

一般的に言えば、オリンピック・パラリンピックのレガシーは、オリンピックの招致・開催を契機にして、開催地及び開催国にもたらされる長期的、かつ広範なポジティブな影響とされている。IOCによれば、オリンピック・パラリンピックのレガシーは「スポーツ」、「社会」、「環境」、「都市」、「経済」の5つのカテゴリーに分類されており、多くの人びとは経済波及効果を意識し重視する傾向にある。本報告書でも多摩・島しょ地域における東京2020大会開催に伴う経済波及効果が簡易試算されている。それによれば、経済波及効果は生産誘発額が2,552億円（東京都全体の

15.2%)、付加価値誘発額950億円(11.1%)、雇用者所得誘発額518億円(11.1%)、雇用誘発数12,750人(15.2%)である。これらの数値をみて、多摩・島しょ地域のポテンシャルに見合うものであるかが重要である。人口規模と地域面積、あるいは小売業年間販売額や製造品出荷額などの経済活動を勘案すると、多摩・島しょ地域のポテンシャルは東京都全体の20%から30%の経済波及効果を楽しむことができるはずである。

以上のように考える一方で、オリンピック・パラリンピックのレガシーが、経済波及効果だけでないことも重要である。本報告書では、レガシーのもう1つの分類として、スポーツ施設や交通インフラなどの「有形のレガシー」(ハード)と、ボランティア文化や人びとの意識変化などの「無形のレガシー」(ソフト)を挙げており、非経済的(プライスレスな)効果の重要性を強調している。レガシーに関する重要な論点の材料として、本報告書はロンドン2012大会の事例を解説し、東京2020大会の目指すべきレガシーの在り方として正鵠を得た議論を行っている。確かに、ロンドン2012大会では、交通インフラや都市施設を整備し、それらがオリンピック・パラリンピック後の都市観光を誘引し、経済成長の原動力になったことは自明である。しかし、それ以上のレガシーとして、イースト・ロンドンの再生などのまちづくりが都市住民のボトムアップ型で行われるようになり、それにもなってコミュニティの一体化が進められた。さらに、オリンピック・パラリンピックを契機にして、スポーツを取り込んだ健康的な都市生活が根づくようになった。まさに、無形レガシーが都市環境や都市生活に根づいたことになり、その社会的持続性はIOCの目指すべき波及効果の理想形となっているはずである。

ロンドン2012大会におけるレガシー創出の成功事例を踏まえて、多摩・島しょ地域のレガシー創出は「スポーツ・健康」、「障がい者」、「まちづくり」、「文化・教育」、「経済・観光」の5つの分野で行われることが想定されている。IOCの5つのレガシーのカテゴリーと比較すると、多摩・島しょ地域のレガシーにおいては「環境」が欠落しているが、決して無視されているわけではない。想定された5つの分野の基盤

として都市環境の整備があり、それはハードからソフトまでの、あるいは自然環境から物理的環境までの整備を含んでいる。また、IOCのレガシーカテゴリーにない分野として「障がい者」があり、それこそが成熟社会を充実させるポイントになる。つまり、高齢者や障がい者とともに生活する健全な社会を構築するため、いつでもどこでも誰でも快適さを享受できる地域社会の創出が求められ、そのようなユニバーサルデザインの都市環境が必要になる。それは、東京2020大会で世界に発信する立派なレガシーになる。

3. 多摩・島しょ地域における東京2020に向けた取組

多摩・島しょ地域におけるレガシーの創出は5つの分野で行われるという想定が、絵に描いた餅に終わらないためにも、レガシー創出に関する自治体の取組やロードマップが重要になる。「スポーツ・健康」分野では、あらゆる世代がスポーツや運動を行う機会や環境を充実させる取組が基本となり、遊歩道やサイクリングロードなどの整備・改修に期待が多く寄せられている。その際、多摩・島しょ地域の自然環境や緑環境の活用は地域資源を生かすという観点からも重要になる。また、事前キャンプ誘致による国際交流や教育への効果も期待されている。しかし、このような誘致実績はなく、誘致に関する積極的な取組が課題となる。「障がい者」の分野は取組として遅れているが、成熟社会の都市環境においては必要不可欠な取組であり、東京2020大会が世界に向けて発信できる取組の1つである。いわば、ユニバーサルデザインの都市環境のハードからソフトに及ぶモデルを多摩・島しょ地域から発信できることはレガシーとして意味深いものになる。

本報告書はハードな「まちづくり」分野への影響を相対的に大きくないと想定しているが、当該分野への取組に関する住民の期待度は高い。しかし、取組の多くはインバウンドの受け入れ環境を充実させるという観点で行われる傾向にあり、「住んでよし、来てよし」のまちづくりの観点が欠けている。本報告書で紹介されたロンドン2012大会の事例のように、「住んでよし、来てよし」のまちづくりはコミュニ

ティの一体化を創出し、それが大会時のボランティア活動の基盤となり、大会後の都市観光誘因の原動力にもなっている。したがって、「まちづくり」の取組は官民協働の取組として重要になる。「文化・教育」の分野では、ボランティア活動への取組が中心となっている。大会開催においてボランティア活動の重要性はロンドン2012大会やリオデジャネイロ2016大会においても実証されている。住民の個人的能力や自発性でボランティア活動が成功したりリオデジャネイロと異なり、東京はボランティア活動の実績が少ない。そのため、ロンドンのようにボランティア活動を事前に準備し養成する必要がある。その意味で、ボランティア活動が教育面でのレガシーとして根づく可能性は高い。

最後に、「経済・観光」の分野に関しては、レガシー創出の取組として最も期待が寄せられている分野であり、地域の魅力や文化をアピールする取組がさまざまに企画されている。多分、地域の観光資源を基盤にして、「スポーツ・健康」、「障がい者」、「まちづくり」、「文化・教育」の取組が展開し、それらの総合的な取組の現れとして「経済・観光」があるといえる。つまり、地域の魅力や特徴は「スポーツ・健康」、「障がい者」、「まちづくり」、「文化・教育」の取組を反映したものであり、それらの取組の結果がインバウンドや交流人口の増加につながる。その際考慮すべきことは、トップダウンの取組だけでは、地域の魅力や性格は発信されないし、レガシーとして将来的に展開しない。地域の魅力を発見したり、発信したりする力としてのボトムアップの力が、すなわち地域住民からの企画や行動が必要になる。

4. 多摩・島しょ地域における東京2020大会に関わる特性

本報告書では、「スポーツ・健康」、「障がい者」、「まちづくり」、「文化・教育」、「経済・観光」の取組を進めていくために、多摩・島しょ地域の特性も把握している。5つの分野に関する取組を支える多摩・島しょ地域の特性は、自然環境と都心への近接性、及び都市住民によって醸成されている。自然環境は豊かな緑や食の安全安心を支える農資源、及びオープンスペースの広さなどで特徴づけられ、それらの特性

を生かしたレガシーの創出が多摩・島しょ地域ならではの取組となる。「スポーツ・健康」分野においても、森林浴やフィトンチッド^[1]を取り入れるなど自然環境を生かした散策道や自転車道の整備はスポーツと健康を融合させたレガシーとして地域のセールスポイントになる。さらに、「まちづくり」の分野でも、豊かな緑や農資源は良好な居住環境をつくるだけでなく、「住んでよし、来てよし」のまちづくりや、安全安心で癒される居住空間の構築につながっている。

都心への近接性は、とりわけ多摩地域の特性として重要であり、「経済・観光」の分野と関連して、インバウンドや交流人口を多摩・島しょ地域に呼び込む営力となる。実際、交通インフラの整備が進むことで、都心まで近接性は向上し、多摩地域は良好な住宅地として発展した。しかし、単なる住宅地の発展はアーバンスプロール^[2]や混住化などによって、都市環境の劣悪化にもつながった。都心への高い近接性をポジティブに活用するのであれば、インバウンドや交流人口を増大させ、「経済・観光」分野のレガシー創出に貢献することが可能である。しかし、近接性をポジティブに活用する方策を進めるためには、「まちづくり」分野や「教育・文化」分野のレガシー創出、及び「障がい者」分野のユニバーサルデザインの整備などと連携しなければならない。つまり、いつでもどこでも誰でも楽しめ癒やされる「まちづくり」が行われ、そのような生活スタイルを文化として世界に発信することが、地域の特性を生かしたレガシーの創出になる。このようなインバウンドや交流人口の増加は近接性とともにも地域の魅力にも左右されるため、地域の魅力発見はボトムアップの力によって持続的に行われなければならない。

もう1つの地域特性として、多摩・島しょ地域の都市住民の属性や意識が挙げられる。本報告書でも地域住民へのアンケートを行い、レガシー創出の担い手としての都市住民を分析している。総じていえば、地域住民が東京2020大会とそのレガシー創出に高い関心をもつことは、地域の特性として十分に活用可能な資源であることを示している。しかも、ここでの地域住民は教育レベルが高く、常識的な人びとである。つまり、地域住民がロンドン2012大会のよ

うに、有用なボランティアとして教育され、「障がい者」分野のユニバーサルデザインにも協力的であることは間違いない。実際、多摩・島しょ地域の人材は東京2020大会運営のためのさまざまなボランティアとして重要になるであろうし、それ以上に大会期間中の、あるいは大会後のさらなるおもてなしの担い手として重要になるだろう。そして、このような人材の養成や経験が「教育・文化」分野などのレガシーとして世界に発信できるものになる。

5. 多摩・島しょ地域における東京2020大会のレガシー創出に向けた取組への提言 —むすびにかえて—

本報告書では、多摩・島しょ地域らしいレガシー創出に向けた取組の理念として以下の3つを挙げている。

- 1) 実施しやすく継続可能な取組を推進する。
- 2) 地域を見直し、気づきを得る好機とする。
- 3) 近隣市町村等との広域連携を積極的に推進する。

これらの理念に基づいて、「スポーツ・健康」、「障がい者」、「まちづくり」、「教育・文化」、「経済・観光」の5つの分野のレガシー創出が図られ、本報告書でも具体的な取組が提案されている。しかし、重要なことは3つの理念をどのようにして有効に活用し、いかにして有意なレガシー創出を行うかである。

実施可能で持続的な取組のためには、地域住民の力をどのように活用するのか、あるいは地域住民のボトムアップの力と自治体のトップダウンの力とをどのように組み合わせるかが重要である。創出されたレガシーの中心的な担い手は有形レガシーにしても無形レガシーにしても地域住民である。また、地域住民を巻き込むことにより、レガシーに関連した施設が持続的に管理されるだけでなく、都市環境やコミュニティも持続性をもつようになる。このような社会的持続性は成熟化する多摩・島しょ地域の新たな特性として世界に発信されていく。

地域資源を見直したり、発見したりする視点もレガシー創出の取組には不可欠であることは、本報告書の取組の提言からも明らかである。しかし、それは「言うは易く、行うは難し」の側面をもっている。つ

まり、地域資源の見直しや発見を誰が行うのかは不明確である。少なくとも、自治体の力（トップダウン力）と地域住民の力（ボトムアップ力）の協働が必要になる。さらに、発見や見直された地域資源の価値や有効な活用方法を見極める専門家や企業の力も必要になる。加えて、ローカルな資源をグローバルな視点から捉え直し、逆にグローバルな視点でローカルな資源を捉え直すことも必要になる。そのようなプロセスは地域で創出されたレガシーとして世界発信できる方策になる。

もう1つの理念である広域連携は、多摩・島しょ地域におけるレガシー創出の取組で最も必要である。実際、多くの自治体のレガシー創出はそれぞれの自治体の事業として行われようとしている。それぞれの自治体において創出できるレガシーやその取組には限界があり、5つのすべての分野においてレガシー創出の取組を行うことは難しい。そのため、いくつかの自治体を組み合わせることで、多様でユニークなレガシー創出が可能となり、それらの創出の取組への負担も軽減される。しかも、それぞれの自治体は地域の特性に適応した最適のレガシー創出の取組を行えばよいことになる。このように得意分野におけるレガシー創出に特化すれば、その取組も持続する。

いずれにしても、多摩・島しょ地域における東京2020大会に関するレガシー創出の取組はこれからであり、本報告書を参考にしながら効果的な取組が検討されることを期待したい。その一方で、多摩・島しょ地域のもつ特性やポテンシャルを最大限に引き出すレガシー創出の取組を官民産学が一体となって考えていかなければならない。

[1] 微生物の活動を抑制する作用をもつ、樹木などが発散する化学物質。癒しや安らぎを与える効果がある。

[2] 都市の郊外に無秩序・無計画に宅地が伸び広がっていくこと。

「創業による地域活性化と自治体による支援に関する調査研究報告書」について
はじめての創業支援「疑問から逆引き!!自治体による創業支援調査研究報告」

多摩信用金庫価値創造事業部 部長 長 島 剛

1. 疑問から逆引き!!

本報告書の巻頭ページにとっておきの笑顔の写真を載せていただいた。私にとってはとても思い出深い報告書になった。だからという訳ではないが、できるだけ多くの方にこの報告書を読んでもらいたいので、短時間でしかも有効に活用できるように、巷でよくある「逆引き」の手法で活用方法を書いていこうと思う。最近、学生の卒論や懸賞論文のヒアリングを受けることが多い。彼らからの質問事項も参考に、できるだけわかりやすく疑問から逆引きで書いていくことにする。

2. 多摩地域の創業者はどのようなタイプなのか?

(1) ベッドタウンの創業者

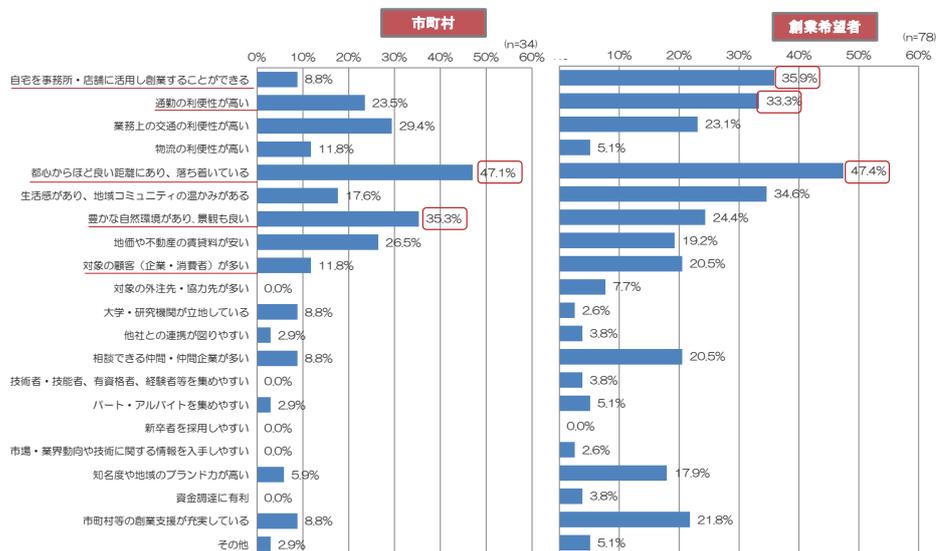
まずは、なぜ地域（多摩）で創業するのか? という問いからスタートするとタイプが見えてくる。第8章『創業支援の推進と充実に向けて』の図表81(P119)『多摩・島しょ地域で創業する利点』からみると、「都心からほど良い距離にあり、落ち着いている」、「自宅を事務所・店舗に活用し創業することができる」といった回答が多い。「対象の顧客

(企業・消費者)が多い」等、市場としての利点は必ずしも強く表れていない。

私が引き受けている、東小金井事業創造センターKO-TO(事例⑭、P95)の入居審査の際、入居希望の現役男性に、「なぜ多摩地域で、小金井市で創業するんですか?」と問いかけている。シニアや女性であれば、地元志向になるのもわかるが、現役の男性が創業するなら都心でと考えるのが普通だと思うが、回答はこうである。「共働きなので、環境がよい多摩地域で子育てをしながら、創業したい」。事業はもちろん、プライベートも重視する今時のライフスタイルの表れではないかと思われる。

(2) 業種から見た創業者のタイプ

次に、報告書の第4章『創業支援の「対象業種」に関する考え方』で、多摩地域の創業セミナー参加者の半数がサービス業での創業を予定しているとしている(P41)。また自治体へのヒアリングでも、サービス業や宿泊業、飲食業が多いとしている。当金庫の主催しているミニブルーム交流カフェ(事例⑫、P91)でも同様である。しかし、当金庫の最近の創業融資先を集計すると、サービス業が29.2%、建設業が17.4%、飲食業と卸小売業が13.9



図表81 多摩・島しょ地域で創業する利点 (複数回答)

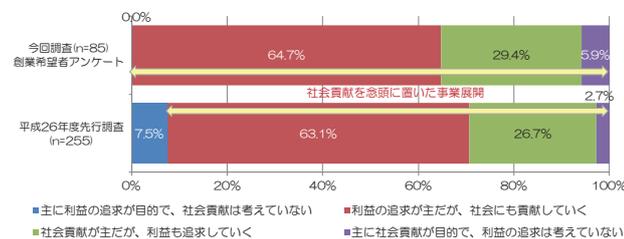
%となり、建設業が一定の比率となる。「みなし創業企業」にみる多摩・島しょ地域の創業業種(P21)でも、同じような結果となっている。

また、最近の傾向として多いのがファブレス(P3用語集)や商社である。物や技術をつなぎ合わせていく頭脳ビジネスとでもいうべきか。製造業の頭脳部だけであれば多摩地域の小さなオフィスでも創業可能である。域内企業のハブとなり企業間ネットワークが構築される可能性もある。大企業のスピンアウトや研究者も多く、企業の事業見直しやリストラが創業のきっかけになることもある。

(3) コミュニティビジネスが特徴

多摩地域では、地域の課題解決、社会貢献という理念を持ったコミュニティビジネスがとても多い。ベッドタウンとして発展した街の特徴である。図表36(P51)で「目指す創業後のスタイル」を聞いているが、今回のアンケートでも当金庫のアンケートでも、ほとんどの方が社会貢献を念頭に置いた事業展開を想定している。地域の将来を考えた際、こういった志向を持った経営者を増やすことはとても重要である。

しかしながら、コミュニティビジネスに対する創業支援は、福生市の事例(事例⑧、P55)等いくつかであり、重視している自治体は未だ少ない(図表38、P53)。定住促進やシティセールス、地域の課題解決に向けた手法として、コミュニティビジネスの創業支援に取り組むことも重要である。



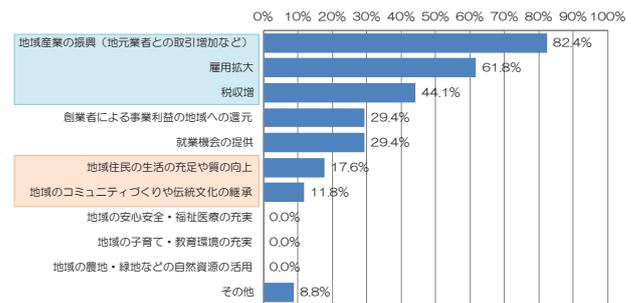
▲図表36 目指す創業後のスタイル (単一回答)

3. 自治体はなぜ創業支援をやらなくてはいけないのか?

この問いをよく受ける。報告書の第2章『多摩・島しょ地域における創業の意義』(P11)によると、以下の三点が挙げられる。

- ①人口減少・少子高齢化に対する処方箋としての創業支援
- ②立地事業所の減少や産業の空洞化に備えるための創業支援
- ③女性活躍の場や機会の整備・提供としての創業支援

しかし、実際の創業支援担当の政策目的はどこにあるのだろうか? 報告書の第3章『創業支援の「政策目的」に関する考え方』のP31、図表23を見ると、相違点に気づく。自治体が創業支援に取り組む目的は8割強が地域の産業振興としている。雇用増大や税収増を目的に掲げるところも多い。アンケートをとったのが創業支援の所管部署である産業振興の担当者であることからの偏りであろう。このアンケートを福祉や子育て、女性支援の部署にもとったらどのような結果になったのだろうか?



▲図表23 市町村が創業支援に取り組む政策目的 (複数回答)

どちらにしろ、多摩の地域性を考慮していくと、創業支援の目的を産業振興だけと捉えず、全庁的、全市的と捉え、どう拡げて行くかを庁内で議論することが、より深い創業支援に繋がるものと考えられる。

4. 自治体ははじめて創業支援を行うときは何から始めればよいか?

(1) 個別相談

自治体の創業支援策の中で一番多いのが、個別相談事業である。図表67の「現在実施中の創業支援の取組と中心的な企画主体・実施主体」(P93)でも「8. 創業支援に関する相談窓口の設置」については、19団体が実施していると答えている。また、今後実施したいと答えた団体も7団体あ

た。当金庫では、今年度、創業の個別相談に関する受託を10市から受けている。予約制のものから、週1回、月1回など場所や状況に合わせて違いはあるが、平成28年度は4～9月までの累計で337件の相談実績となっている。個別の案件に触れることができることから、創業支援を検討する上でのヒントも沢山あり、個別相談は創業支援の始めの一歩としては意味あることと考えられる。(取組のヒント、P116)

(2) セミナー・塾

次に多いのが、セミナーや塾の実施である。先ほどの図表67からも「13. 起業・経営に関する講座やセミナー」を25団体が実施しており、中心的な企画主体は自治体になっている。当金庫では、このうち6団体のセミナーや塾の企画、運営を受託している。

また、当金庫ではミニブルーム交流カフェというイベントを行っている。(事例⑫、P91 再掲) 毎月2回、多摩地域の様々な場所で行う、先輩起業者の講演+交流会というスタイルのイベントである。先輩起業者から成功談や心配談も聞け、交流会では、同じ課題を持つ仲間との出会いがあると好評である。

自治体や当金庫以外にも、商工団体や創業支援機関(中間支援機関)が独自の工夫を凝らしたセミナーやイベントを行っている。多様化している起業者のニーズを満たすためには、そういった団体との連携も非常に有効だ。

(3) 多摩地域はインキュベーション銀座

多摩地域のインキュベーション施設(P3用語集)やワーキング(P3用語集)を合計すると30施設、382部屋を数え、入居事業者は480を超えている。平成の起業団地とでもいえるほどの勢力になってきている。形態も様々で、公設公営のものから、公設民営、民設民営、大学内にあるものなど多様であ

る。最近、インキュベーション施設の視察依頼が多くなっている。

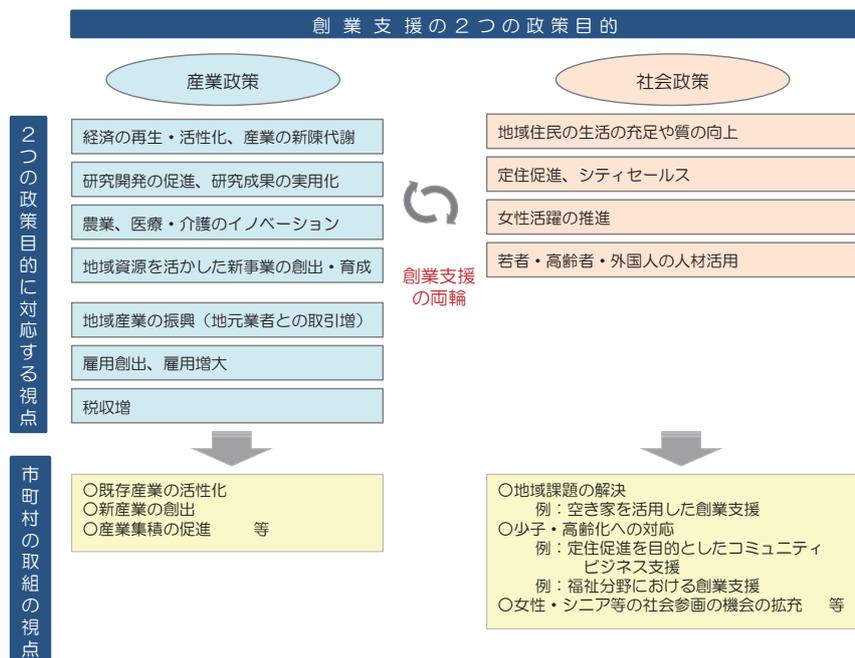
自治体の行う施策としてヒントになるのは、八王子市が平成23年に行った「インキュベーション施設整備補助」(事例⑬、P94)や平成28年に武蔵野市が行った「むさしの創業サポート施設開設支援補助金」である。どちらも施設をリフォームしたり、開設したりする費用のインシャルコストの支援を行うものである。ランニングは民間のノウハウに任せる。それにより、最大限のパフォーマンスを出していくことを狙った施策になっている。

5. 自治体の創業支援の問題点は何か？

(1) 庁内全体での創業支援

歳出総額における商工費の割合は、全国平均だと3.2%だが、多摩地域の平均は0.7%とかなり低い。^[1] 予算の面からも、産業振興施策について、多摩地域の自治体の施策優先順位は必ずしも高いとはいえない。子育てや福祉など優先課題が多い中で当然といえば当然である。地方に行くとき必ずと言っていいほど、産業振興部や産業部が存在するが、多摩地域では、産業振興は、市民部や文化スポーツ部が担っている場合が多い。この市民や文化と産業が一緒になっている部署で創業支援を行えることを利点として捉えてはどうか。

また、先に触れたとおり、政策目的は産業振興



図表82 創業支援の両輪と2つの政策目的

を中心に考えているが、そう簡単に雇用の拡大や
 税収アップに繋がるような創業は起きない。どちら
 かといえば、地域に潤いを与えとか健康や生き
 甲斐といった切り口のほうがしっくりくる場合も多
 い(P31)。多摩地域の特徴である、コミュニティビジ
 ネスに機軸をおきながら、その中から起きてくる、
 ファブレスや商社のような多摩地域らしいベンチ
 ャー企業を応援していくことも肝要である。

これらのことから、産業振興の担当部署だけで
 なく、健康福祉や子育て支援、協働推進、男女参画
 などなど、庁内の様々な部署が「創業」という切り
 口で考え、応援することが大切だと思う。(P126
 『創業支援の両輪を踏まえた庁内横断的な取組の
 必要性』)

(2) 創業支援から広域連携

創業支援においても、自治体間の広域連携は、
 効率的にも効果的にも非常に重要である。多摩エ
 リアの特徴のひとつに、小さな自治体が山や川な
 どの地理的制約も少なく隣接していることがあ
 る。隣接地域であれば、隣の市民とニーズが大き
 く違うとは考えづらい。隣の自治体がどのような
 創業支援策を行っているか等を知る機会がまだ
 まだ少ない。どんどん隣の施策を「パクる」ことも
 大切である。

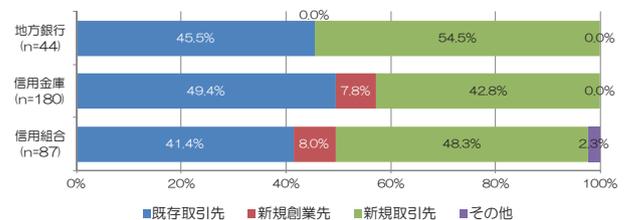
また、創業者はどこにいるかわからない。広報
 やホームページを有効活用しても、情報を届ける
 ためにはかなりの労力がかかる。そこを広域連携
 で解決していくことができるのではないか。当金
 庫では、創業支援センターTAMAを作り、自治体
 や創業支援機関(中間支援組織)とのネットワー
 クを作った。いたるところに網の目のようなネッ
 トワークを作り、起業しようと思った方が支援を
 受けやすくすることが大切である。

6. 自治体と金融機関が連携する訳は？

自治体と金融機関が連携するケースは全国に
 山ほどある。連携協定といった形をとるところも
 多い。当金庫も現在、10の自治体と連携協定を締
 結している。締結にあたって全国の事例を調べた
 が、多くが形式的な範囲にとどまり、稼動していな
 い。多くの金融機関は、地域の活性化の必要性は

理解しているが、短期的な顧客確保や増大という
 目標に埋没してしまう。また、自治体も、結果的に
 連携することが目的になってしまう場合が多い。
 当初から、双方で共に汗をかき、具体的なアクショ
 ンを起こし小さな成功を重ねていくことが大切で
 ある。

報告書の第7章②地域金融機関側の創業支援
 の現状(P102ページ)で、地域金融機関側の全国デ
 ータを掲載している。創業支援に関する位置づけ
 は必ずしも高いものではない。また、創業支援の
 「体制」と「役割分担」に関する考え方の図表71
 (P101)でも、新たに連携したい外部機関として、
 金融機関が19.4%もあり、金融機関への期待の大
 きさを伺うことができる。



▲図表72 地域金融機関における今後重視して
 いきたいアプローチ先(単一回答)

当金庫の場合は、事例⑰(P109)にあるとおり、
 自治体との連携・役割分担を明確にしている。自
 治体の持つ公益性や市民全体に届く広報力を活
 かしながら、金融機関の持つ創業支援ノウハウと
 機動力で創業支援を進めている。餅は餅屋とい
 うことである。

7. これからも創業支援!!

多摩地域が豊かで楽しい街であり続けるため
 にも、創業支援は非常に重要である。自治体をは
 じめ、地域の支援機関が連携して、リスクを持っ
 てでも夢を叶えようとする創業者を、温かい目で
 支え応援する地域であり続けたい。このレポート
 をきっかけとして、本報告書を読破して欲しい。
 私もかなり熟読させて頂き愛読書となった(笑)。

[1] 総務省『平成26年度 市町村別決算状況調』http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/h26_shichouson.html (2016年10月20日にアクセス)

かゆいところに手が届く！ —多摩・島しょ自治体お役立ち情報—

「かゆいところに手が届く！多摩・島しょ自治体お役立ち情報」は、市町村の職員が日頃の業務で感じている疑問や他の自治体、民間企業などの動向、今さら聞けない行政用語など、知りたいと考えている事項について自治調査会が調査し、問題点や課題などを明らかにすることを目的に実施しています。

わかりやすい道路愛称による地域の魅力発信

調査部研究員 石井 史

1. はじめに

皆さんが普段通行する道路に、「○○街道」「△△通り」などの名称があることは、暮らしの中で馴染んでいることと思います。主要な道路に図表1のような標示板が立っているのも、見慣れた風景でしょう。この標示板にある名称「青梅街道」は、路線名（都道5号新宿青梅線）とは別に、通称道路名（東京都通称道路名設定事業^[1]、昭和37年4月25日東京都公報（号外）公告）として昭和37年に東京都が設定したものです。50年以上を経て、地図や交通情報にも利用され、すっかり定着していると言えるでしょう。

図表1 【「青梅街道」の通称道路名標示板】



写真出典：東京都建設局「『東京みちしるべ2020』の策定について」、平成28年1月29日報道発表資料
<http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2016/01/DATA/20q1t500.pdf>
（平成28年10月7日アクセス）

一方、市町村においても道路に呼び名を付ける例は多くあります。名称設定における各種の着眼点を示す、3つの例を紹介します。①神戸市では、地域の歴史や特色を背景に自然発生し、長年の間に定着した名称を、道路愛称として定めています^[2]。②江東区では、愛称付け対象路線を、沿道に歴史的な建築物があること等を考慮

して選定しました^[3]。③伊豆の国市では、国民栄誉賞受賞の元野球選手長嶋茂雄氏が現役時代トレーニングで走った道に、同氏の名を冠した愛称を付け^[4]、シティセールスに活用しています。

これらの例以外でも、「市役所通り」の案内標示板や商店会が名付けた「▽▽商店街」の看板を、各地で見かけることができます。公共施設や観光施設へと至る道や賑わいを創出するエリアを示すため、道の呼び名が使われることは少なくありません。

本稿では、そのような道の呼び名を「道路愛称」に統一して称し、その活用を「わかりやすさ」と「親しみ」をキーワードに見ていきます。そして、道路愛称を地域の魅力発信に活用するための、市町村間の連携についても考えます。

2. わかりやすさのための道路愛称

(1) 道路愛称が生むわかりやすさ

道路愛称の存在がなぜ「わかりやすさ」を生むのでしょうか。

人の移動は、道をたどります。たどる道を人に教え、または情報を共有する際、その道に名があれば、簡単かつ正確に、伝えることができます。また、慣れない地域内の移動では、経路の検討や確認に当たって、道の名を頼りに考えるとわかりやすくなります。東京都の通称道路名や各地

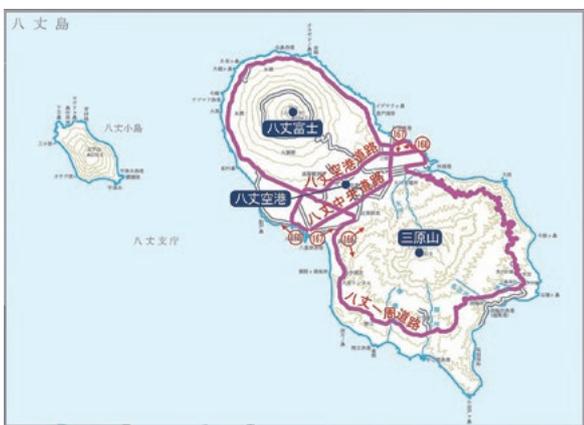
の自然発生的な道の名が定着しているのは、その利便性の証しであると考えられます。

この性質を公共施設の案内に活用している例として、仙台市若林区の「薬師高砂堀通り」の愛称命名を挙げることができます。これは、仙台市営地下鉄東西線の開業に併せたまちづくりの中で実施されました。同線薬師堂駅開業に際し、若林区役所へ至る4つの路線を一体として整備し、駅から区役所への歩行者動線を明確化するための一手法として、愛称を公募し命名したものです。(この愛称公募事業については、3.(2)で詳述します)

また、例えば「八丈一周道路」「八丈空港道路」(八丈町、図表2)等は、名称を聞けばその位置やルートがわかります。「多摩湖自転車道」(西東京市～東村山市)をたどれば、自転車で多摩湖周辺へ行けると見当をつけられます。

このように、道路愛称を利用すると、目的地に向かって安心してたどれるルートをわかりやすく指し示すことができます。

図表2 【八丈一周道路、八丈空港道路】



出典：「東京都通称道路名地図」、東京都建設局ホームページ
<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/content/000006219.pdf>
 (平成28年10月5日アクセス)

(2) 道路愛称による道案内

平成18、19年度に、道案内における道路愛称の役割を確認する事業が全国的に実施されました。国土交通省「通り名で道案内」実証実験事業です^[5]。これは、通りの名前と、概ねの位置を示す数字を、街なかに設置する標示板で示し、それによって来訪者への道案内を容易にしようとい

図表3 【国土交通省「通り名で道案内」実証実験 概要】

- ① 次の2つを道路沿いに表示(標示板や電柱など)
 - a) 通り名
 - b) 位置番号(通りの起点からの距離を示す数字)
- ② 通りの名を記したマップの作成
- ③ 公共施設等の案内時には、住所のほかに通り名と位置番号も利用

① 道路沿いの表示



② 通り名マップ



出典(①②の図)：「通り名で道案内」リーフレット、国土交通省道路局ホームページ
<http://www.mlit.go.jp/road/torimeji/pdf/070307reaf.pdf>
 (平成28年4月20日アクセス)

う取組です(図表3)。この事業の考え方として、道路の名称を利用した住居表示方式である「道路方式」の、道案内に適した特質が説明されています。(次ページのコラム参照)

この取組では、対象区域の通りにすべて「通り名」を付け、それを示す標識を、電柱なども利用しながら設置しました。また既定の通り名がある場合、それに追加して位置を示す数字「位置番号」(通りの起点からの距離を示す数字)を標示しました。これらを掲載した地図などを作成し、エリア内の公共施設や店舗では、この「通り名」と「位置番号」による道案内を行ったのです。

この実証実験による道案内は、来訪者・住民とも、概ね好評だったとまとめられています。標示の仕方や位置番号の意味の周知等、課題が指摘されつつも、有効性は確認されたようです。

この事業では位置番号を標示しましたが、仮にこれがなくても、代わりに既存の建造物等を位置確定の目印にすることができます。道路愛称があれば、標示板と地図(道路愛称と目印の建物等を記載)をもとに、移動や道案内が円滑になるでしょう。観光施策の一環として、道路愛称の活用は、わかりやすさを実現できるよい方法です。

コラム1 【道路方式と街区方式】

住居表示に関する法律第2条により、住居表示は「街区方式」または「道路方式」のいずれかの方法によることとされています。欧米では道路方式が多く採用されていますが、日本ではほとんどすべての市町村で、街区方式が採用されています。

ちょっと寄り道

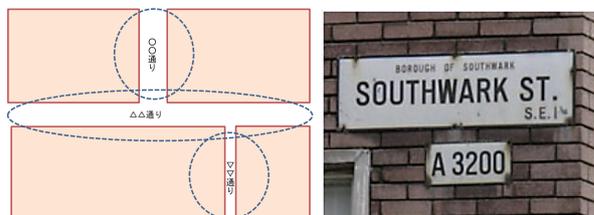
A) 街区方式：次の3つによる住居表示

- ①市町村内の町・字の名称
- ②当該町・字の区域を、道路等恒久的施設や河川等によって区画した地域(街区)につけられる符号
- ③当該街区にある建物等の住居番号



B) 道路方式：次の2つによる住居表示

- ①市町村内の道路の名称
- ②当該道路に接する等の建物等の住居番号



※道路方式では、建物等に表示された通り名と数字で目的地を探ることができます。そのため、地域に不慣れな人でも場所を確認しやすく、道案内に優れていると言われています。

写真出典：「通り名で道案内」国土交通省道路局ホームページ <http://www.mlit.go.jp/road/torimeit/toorina/nerai.htm> (平成28年4月20日アクセス)

(3) 地域巡りの一助となる道路愛称

① 地域巡りにもわかりやすさを

道をたどる行動は、目的のある移動だけではありません。明確な意図を持たず気の向くままに道をたどる散歩やポタリング(自転車による散策)もあります。このような、徒歩や自転車で可能な範囲を巡る行動を、「地域巡り」ということにします。地域巡りでは、道をたどりながら、途中で寄り道もします。その地域の魅力を発見し、自ら楽しむだけでなく、写真を撮りSNSなどで発信することもあります。

そのようなときに、迷うことなく安心して散策できる道は、来訪者にとって非常に嬉しいものです。近隣住民にとっても同様でしょう。観光地にはなりにくい地域であっても、このような地域巡りを楽しめる環境の整備は大変有効です。他からの来訪者のもてなしに、ひいては交流人口の増加に、貢献することができます。

② 外国人観光客の街歩きへの効果

東京都「国別外国人旅行者行動特性調査(平成26年度)」によると、外国人観光客が訪都中に行った活動では、「街歩き」が第3位(75.1%、複数回答)に挙がっています。日本食、ショッピングに次ぎ、街歩きは人気があるようです。また、ツアーを利用せず個別手配での来日が多い(71.2%、単一回答)という結果も見られます^[6]。外国

人観光客が、気軽に日本の日常の暮らしに触れ、異文化を楽しめることが、街歩きの人気の理由として考えられます。

したがって、外国人観光客が街歩きを楽しめるまちづくりは、観光施策の一つとして有効です。魅力ある観光資源の充実とそのPRに併せて、街歩きのしやすさを魅力として創出、発信していくことが重要となってきます。特に欧米からの観光客にとっては、前述の「道路方式」で馴染みがある分(コラム1参照)、道路愛称による道案内は、より理解しやすいはずですが。

外国人を含む来訪者が安心して道をたどれる、地域巡りをしやすい地域をつくるために、道路愛称は有効なツールです。既定の道路愛称のわかりやすい標示板設置と地図掲載は、新たな施設整備と比較して少ない費用で取り組めるメリットがあります。

◆(まとめ) 道路愛称によるわかりやすさの意義

ここまで述べてきたように、道路愛称は、人の移動に際してのわかりやすさ、道のたどりやすさに役立ちます。さらにそのことが、観光振興にとっても有効になり得ます。観光の道案内に役立つだけでなく、徒歩や自転車で安心して巡れるまちも、地域の魅力となり得るからです。わか

りやすく、移動の容易なまちづくりに、道路愛称の活用は大変有意義です。

3. 道路愛称が培う地域への親しみ

(1) 道路愛称に表される地域の魅力

道路愛称の多くには、その地域の特徴が反映されています。例えば、歴史、文化、産業、地形、自然景観、特徴的な構造物などです(図表4)。

図表4 【道路愛称に表現されるもの】

道路愛称に表現されるもの		例
旧街道名、歴史的に由来のある名称		・ 甲州街道 ・ 馬場横丁 (八王子市)
起終点や沿道にある施設等	公共施設や橋、駅等のインフラ、地域住民に馴染みのある施設や公園等	・ 市役所通り (各市) ・ むらさき橋通り (三鷹市) ・ 忠生公園通り (町田市)
	特徴的な事物や観光資源(施設、名所、自然景観等)	・ モリアオガエルの道(八王子市) ・ 深川資料館通り (江東区) ・ 竿燈大通り (秋田市)
	地域にゆかりのある人物に関連する施設や事物	・ 松姫通り (八王子市) ・ 深川芭蕉通り (江東区)
道の特徴 街路樹、道路の位置や形状など		・ けやき並木通り (府中市) ・ ○○島一周道路 (大島町、三宅村、利島村、八丈町) ・ 東放射線アイロード・西放射線ユーロード(八王子市) ・ 湖畔通り (東大和市)

出典：各市区町村のホームページ等から作成

これは、第一に、その特徴を地域で共有することに役立ちます。地域の特徴と魅力の存在や意義が明瞭に認識されていなかった場合でも、道路愛称を通じて、住民自身による再発見や意識への浸透が促進されます。

第二に、地域外の人へ、その特徴を知らせることができます。地域の魅力が、標示板や地図掲載という媒体により、道路愛称を通じて発信されるのです。自治体作成の観光マップ等のほか、現代では、定着した愛称がインターネット上の地図等に載ることもあります。間接的な方法であるにもかかわらず、広範囲への有効なシティセールスが可能です。

そしてこれは、道路愛称に体现されシティセールスに貢献する事物の存在を住民が誇りに感じるという、相乗効果を生むでしょう。

これについて、東京都市長会の平成25年度政策提言に重要な指摘があります。つまり、住民の

地域資源に対する愛着・誇りがあってこそ、外部への発信に共感が得られ、より意義を持つ。その結果、全国や周辺からの関心・称賛を得ることによって、その地域資源がまちの活力に繋がる^[7]、というものです。このことから、住民が地域の魅力・誇りと感じる事物を道路愛称に体现し、住民の間での定着・利用を経て、地域外へ発信されていくのが望ましいと言えるでしょう。

(2) 愛称命名への住民の参加

道路愛称の設定においては、多くの場合、呼び名の定着実績、その土地に関わる由来や既存施設等の名称を活かすこと等が求められています。また前述のことからも、道路愛称が住民に受容されることは大変重要です。そのため、新規設定に際しては地元・住民の意見反映が重視されます。自治体によっては住民からの命名提案制度、愛称案募集制度が設けられています。

先にも触れた仙台市では、地元の住民団体からの要望による道路愛称命名、行政からの愛称募集などの取組が行われています(コラム2参照)。

住民が愛称命名へ参加する体験を通じて、道路や地域への親しみが育まれます。そればかりでなく、命名に取り組む過程で、住民が地域の特徴を知り、その地域全体への誇りと愛着を深めます。したがって、住民の関わりを促す制度や、その中で地域の魅力に触れられるような取組は、住民の愛郷心醸成に貢献し得るのです。

コラム2 【仙台市の道路愛称命名の取組】

仙台市の道の呼び名の歴史は古く、昭和21年の「青葉通」「広瀬通」命名から始まります。昭和50年代には、これを参考にした道路愛称命名事業が企画され、昭和57・58年には公募によって計15路線に愛称がつけられました。

平成12～14年度には「歴史的町名等活用推進事業」が実施されました。城下町であった仙台の歴史的に由緒ある町や通りの名称を、現在に活かすだけでなく未来へ継承していくことを目的の一つに挙げています。そのため、「《同心町通》」「《空堀丁》通り」の

ように、歴史的町名を《》カッコで明示した表記を行い、通称が計77路線に付けられています。

こういったことから、仙台市においては、道路愛称の存在が市民に広く受け入れられる下地があるといえるでしょう。

平成7年度からは、魅力あるまちづくりの推進という観点から、道路愛称命名に際し仙台市内各区で選考を行う制度が制定されました。この制度における、住民団体からの要望による命名2例、愛称公募による命名1例を紹介します。

「瞑想の松通り」(平成23年3月)及び「昭和市電通り」(平成25年7月)は、住民からの要望により命名に至ったものです。地元の町会連合会あるいは住民が設立した命名実行委員会から、該当路線に愛称を付けたいとの要望が出されました。前者では愛称案も提案され、後者では実行委員会による愛称募集が実施されています。要望者との意見交換、地域住民や「まちづくり協議会」等の意見聴取などを経て、該当区の愛称命名選考会議において愛称案が選考されました。

愛称の公募は、2.(1)でも述べた「薬師高砂堀通り」(平成27年11月決定)の例において行われました。区の要綱により、住民等で構成される「道路愛称選定委員会」が設置され、愛称の公募方法や選定基準等が討議・決定されました。委員会での検討に際し、区では、この地区の特徴の理解を助けるため、歴史的建造物「薬師堂」や地域の資料、エリア情報誌等を提供しました。委員会はこれらを踏まえ数回の議論を経て応募作品から複数案に絞り込みを行い、それを受けて区長の選考が行われました。

該当区からの報告を基にして市長により決定された道路愛称は、標識板が設置され、市作成の地図に掲載されます。住民の暮らしの中で愛称が利用され定着してだけでなく、自分たちがつけたという誇りと道路への愛着が生まれる効果も見られるということです。

◆(まとめ) 親しみと誇りを培う道路愛称の意義

このように、道路愛称が示す内容や由来、ある

いは命名への住民の関与によって、住民の道路や地域への親しみが芽生え、地域への愛着や誇りが培われます。そして道路愛称の標識板設置や地図掲載という具体的で効果的な手法と相まって、地域の魅力を有効に発信していくことができます。道路愛称は、地域の魅力を内外に伝えるためにも有効です。

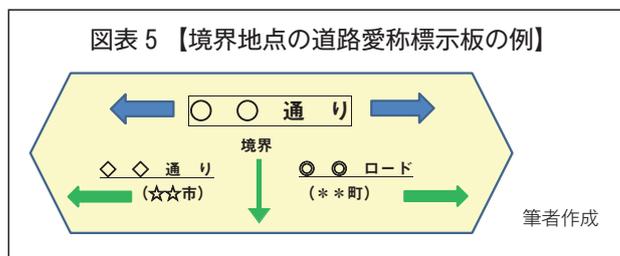
4. 市町村連携による道路愛称の活用

(1) 連携によるわかりやすさの実現

道路は、自治体の境を越えて繋がっていきます。自治体の境界を自在に越えていく通行者にとっては、気づかぬうちに道の名が変わってしまうと、わかりにくく混乱を招きかねません。特に自転車による地域巡りでは、容易に複数の市町村を通過します。その際にも共通の名称が続く道路なら、安心して走ることができます。

わかりやすさのためには、市町村域を越えた共通の道路愛称設定も一つの方法です。その場合、地域の特徴や住民の思いが籠められた愛称の尊重と、定着済みの愛称の変更回避のため、既定の道路愛称との併記が望まれます。あるいは、境界で名称が変わることを示すため、境界地点を挟む両側の道路愛称を、一つの標識板に示すことも考えるべきでしょう(図表5)。標識板の作成・設置において共通ルールを定めたり、デザインの統一感を図ったりなど、訪問者へのわかりやすさに配慮することも大切です。

そして、これらを実現するには、道路の通る自治体間の連携が不可欠です。



(2) 連携による効果的な魅力発信

道路の市町村域を越え複数の地域を貫くという性質は、河川や鉄道と共通しています。河川流域や鉄道沿線であることを軸に、複数の自治体

が連携した事業は少なくありません。

河川流域の例では、「多摩川流域11自治体交流イベントラリー」が実施されています。また荒川流域では、都県境も越えた16区市等により、事前防災行動計画の試行、検討が行われています。鉄道沿線での取組には、JR常磐線沿線地域活性化を目的とした「JOBANアートライン協議会」の例が挙げられます。いずれも、複数自治体の協力によって一層大きな効果を生む取組、または、一自治体のみでは解決が困難である課題解決への取組の事例です。

同様に、道路沿線においても連携の可能性はあります。一例として、多摩地域に点在する複数の観光スポットの繋がりを、道路愛称によって表現することができるのではないのでしょうか。例えば外国人観光客に人気の高尾山と深大寺、吉祥寺とジブリ美術館や江戸東京たてももの園などの繋がりを、道路愛称により表すのです。道路愛称で可視化された繋がりによって、広範な地域の回遊性を高めることが可能になるでしょう。各自治体が連携し、道路愛称を活用して周辺自治体の地域資源も併せて互いに発信しあうことは、大きな意義を持つと考えられます。

◆(まとめ)連携により道路愛称の有効活用を

広域において道のわかりやすさを実現するためには、市町村間の連携が必要です。しかしそれだけでなく、複数自治体の連携による道路愛称の活用で、広範な地域の魅力の、一層効果的な発信が可能です。

道路は必ず隣の自治体へ繋がっています。それを活かし、市町村が連携する魅力の発信に、道路愛称を役立てることが出来ます。

5. おわりに

道路愛称は、地域外からの来訪者・住民共に、わかりやすさという利便性の向上をもたらします。この利便性を魅力として打ち出していくことは、今後ますます有意義なものになります。住民や来訪者が徒歩や自転車で地域巡りを安心して楽しめる環境を整え、それ自体を魅力として

発信するに当たり、道路愛称を活用できます。

また、既定の道路愛称の由来から、または新たに愛称命名に取り組む過程で、その地域の特徴を知ることができます。それは、住民にとって地域の魅力の再発見、地域への愛着の深まりに繋がります。そして、地域の魅力の発信は、標示板や地図で示す道路愛称を使って効果的に行うことができます。多摩・島しょ各地の地域の魅力が、道路愛称を通じて地域の内外に伝わるような名称や命名方法などを工夫しましょう。

わかりやすさの実現や地域の魅力の再発見・発信は、それぞれの自治体が独自に取り組みます。しかしそれに加えて、市町村域を越え繋がっていくという道路の性質から、その繋がりを活かした市町村間の連携の中で道路愛称を活用すると、より大きな効果を得ることができます。多摩地域の「エリアセールス」として発展させていくこともできるでしょう。

道路愛称は、様々な可能性を持っています。ぜひ活用を考えてみてはいかがでしょうか。

[1] 昭和39(1964)年オリンピック東京大会を前に、「東京を訪れる内外観光客の飛躍的増加が予想されたため、都内の観光を容易にするとともに都民の交通の利便を図ることを目的として、主要な道路にわかりやすく親しみやすい名前をつける」ことを目的に事業が実施された。(平成25年4月19日第1回東京都通称道路名検討委員会資料「通称道路名設定事業の経緯及び概要について」)

[2] 神戸市「道路の愛称」、同市ホームページ
<http://www.city.kobe.lg.jp/life/town/road/aisyoh.html>
(平成28年9月16日アクセス)

[3] 江東区「区道の道路愛称名について」、同区ホームページ
<http://www.city.koto.lg.jp/seikatsu/douro/7421/7424.html>
(平成28年9月21日アクセス)

[4] 伊豆の国市「道路愛称選定事業」、同市ホームページ
<https://www.city.izunokuni.shizuoka.jp/tosikei/douroaisyoh.html>
(平成28年9月21日アクセス)

[5] 国土交通省道路局「通り名で道案内」ホームページ
<http://www.mlit.go.jp/road/torimeiji/>
(平成28年4月20日アクセス)

[6] 東京都「平成26年度国別外国人旅行者行動特性調査」、平成27年9月7日報道発表資料

[7] 東京都市長会平成25年度政策提言『多摩地域におけるシテイプロモーションについてー市民に愛される、活性化したまちを目指してー』51ページ参照

いまさら聞けない行政用語

「新地方公会計制度」について

調査部研究員 沓川 剛

1. はじめに

本格的な人口減少社会が到来し、世界がこれまで経験したことのない社会が目前に迫っています。そんな中、持続可能な行政経営のためのツールとして、平成18年頃から、東京都をはじめとした全国の自治体で、企業会計的手法の会計制度が導入されてきました。いわゆる「新地方公会計制度」(以下「新制度」)といわれるものです。

そして、平成27年1月には、総務省から全ての自治体へ、原則として平成29年度までに「統一的な基準による地方公会計」を整備することが要請されました。

しかし、日頃、新制度の導入や運営に深く関わっていない職員の方の中には、「要するにどういう制度なの?」といった疑問をお持ちの方もいらっしゃるかと思います。そのため、本稿では、総務省が発行した「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を参考にして、新制度の概要や職員に今後求められることについて、コンパクトにまとめます。

2. 従来の会計制度の概要と課題

新制度を理解するために、まず、従来の会計制度(以下「旧制度」)について解説します。

旧制度は、「現金主義」「単式簿記」という、現金の移動(収入と支出)のみに着目する方式でした。わかりやすい例でいえば、収入の範囲内で出費を管理する家計簿やお小遣い帳をイメージすればよいでしょう。自治体における現金の収入と支出を、議会のチェック体制のもとに置くことで、予算の執行を統制できるという利点がありました。

しかし、現金の動きのみに着目するがゆえに、現金以外の資産(公共施設等)や負債(地方債等)の総

額、また、現金支出を伴わないコスト(減価償却費等)といった情報を、財務書類上で表現するには、不向きなものでした。

そのため、資産・負債の総体的な把握や開示、また、正確なコスト分析による行政評価がされにくかったという課題がありました。

3. 新制度の概要

そこで、以上のような旧制度で表現できなかった財務情報を補完するものとして、新制度が導入されます。これは、企業会計に用いられる「発生主義」「複式簿記」(詳細は図表1を参照)の方式をとるものです。

図表1 「発生主義」と「複式簿記」とは

- 発生主義
費用や収益について、現金の動きのみでなく、経済的事象の発生に基づき記録していく会計処理。
例えば、自治体の保有する建物について、経年劣化等による価値(価格)の減少分を、「コスト」と見なし計上する。
- 複式簿記
一つの取引を2面的に捉え、それを「資産」「負債」「純資産」「収益」「費用」の5つの項目に分類して、帳簿に記録していくもの。
例えば、自治体が地方債を発行して100万円の現金を得たとき、100万円の現金という「資産」が増えたという情報と、100万円の地方債という「負債」が増えたという情報の2点を記録する。

そして、この方式に基づき、全国統一的な基準による財務書類(詳細は図表2を参照)が作成されます。

これにより、自治体の資産、負債、コストといった情報が総体的・一覽的に、かつ、他の自治体との比較可能性のもとで可視化されます。

さらには、一部事務組合や第三セクター等、自治体と関連する業務を行う団体の決算を連結させる

ことで、自治体全体としての財務情報を示すことができます。

なお、旧制度は前述の利点があるため、新制度の導入後も存続します。

図表2 新制度における主な財務書類の種類及びそれによって可視化される財務情報

①「貸借対照表」
⇒ある時点における資産と負債とそれらを差し引きした純資産とのそれぞれの残高と内訳が可視化される。
②「行政コスト計算書」
⇒一定期間において、行政サービス提供のために費やされたコスト（人件費、備品購入費、減価償却費等）と収入（使用料等）とそれらを差し引きした純粋なコストが可視化される。
③「純資産変動計算書」
⇒一定期間における純資産の総額と構成及びその増減の要因が可視化される。
④「資金収支計算書」
⇒一定期間における現金の収支を、行政活動の種類ごとに表す。資金をどのように調達し、どのような活動に投じたかが可視化される。

4. 新制度の具体的な効果

では、新制度の導入によって、具体的にどのような効果が得られるのでしょうか。以下、公共施設の管理運営を例にして、3点にまとめます。

(1) 公共施設等の資産の適切な管理

40～50年前に全国的に整備された公共施設が、これから老朽化等により一斉に更新時期を迎えます。しかしながら、これらを全て更新することは、多くの自治体にとって財政的に困難といわれています。

そこで、財務書類の中で固定資産の価格を計上するための基礎となる「固定資産台帳」(詳細は図表3を参照)の活用が期待されます。

図表3 「固定資産台帳」とは

財務書類(図表2)の付属資料で、自治体が保有する全ての固定資産(道路、学校、公民館等)について、その取得から売却・処分に至るまでの経緯を管理するための帳簿。取得時の価格、耐用年数等のデータを網羅的に記載する。

これには、自治体が保有する全ての固定資産とその耐用年数(≒寿命)が一覧で記載されます。そのた

め、施設の修繕や建替えの優先度の設定や、将来の施設更新必要額のシミュレーションが可能になります。

(2) 行政評価への活用

公共施設ごとの行政コスト計算書(図表2中の②)に基づく、公共施設の運営について、建設コストだけでなく、どれだけのランニングコストが費やされているかを分析することが可能です。分析の結果によって、経費削減に関する見直しや施設の合理的な統廃合といった施策につなげることができます。

(3) 説明責任の履行

貸借対照表(図表2中の①)により、将来世代に残る資産や負債といった情報が明らかになります。これらの情報は、例えば公共施設を整備する際、住民がどれくらいの負担を背負うのか、また、現世代と将来世代との間で負担や受益のバランスがとれるのかといった点を明らかにすることができ、住民が考える機会となります。そのため、財務書類は誰にでも理解しやすい形で公開することが大切です。

5. おわりに

以上、新制度の概要や効果を解説してきましたが、新制度は導入して終わりではなく、それによって「見える化」した財務情報を活用してこそ、効果が発揮されるものです。

本格的な人口減少社会の中で、各自治体では、多かれ少なかれ、行政活動の規模を税収や人口に見合うように修正していく必要があります。そのためには、行政サービスの縮小や廃止、代替手段の導入等を、費用対効果や資産情報から判断すべき場面が出てくるでしょう。また、その過程では、住民からの様々な批判や部署間の軋轢が生じることもあるかもしれません。

このような際の判断や議論、そして、説明のために有効な論拠となるのが、新制度で作成される財務書類です。財務書類を読み解く力はもちろん、それをもとに政策を判断する力、また、それを噛み砕いて表示、説明する力が、自治体職員に求められます。

【参考文献】

「統一的な基準による地方公会計マニュアル」
(平成27年1月23日 総務省)

調査研究報告書の活用に関するアンケート調査結果報告

当調査会は、毎年度、各種の調査研究報告書を作成し、多摩・島しょ地域市町村等に配布するとともに、ホームページ上(<http://www.tama-100.or.jp/>)でも広く公開しています。

この報告書が自治体の現場でどのように活用されているのかについて把握し、今後の調査研究に役立てるため、5月に多摩・島しょ地域の39市町村を対象としたアンケート調査を実施しました。

○ 9割近い市町村で事業に役立てられています

調査研究結果の活用状況をみると、「毎年度、事業実施の参考にしている」、「その年の調査研究テーマによって、個別の行政課題と合致する場合には参考にしている」を合わせ、計35団体(89.7%)が調査研究結果を事業に活用していると回答しています(図1参照)。

○ 近年発行の報告書が多く活用されています

平成27年度1年間の活用事例をみると、「基礎的な情報、データ等として参考にした」という回答をはじめとして、20団体で活用実績があり、全体の51.3%を占めています(図2参照)。

活用された報告書の例としては、「住民の声を活かした自治体の経営改革についての調査研究(22年度発行)」が広聴事業などの参考資料として、また、「姉妹都市・友好都市交流の新たな可能性に関する調査研究(25年度発行)」が姉妹都市交流事業の参考資料としてそれぞれ役立てられています。

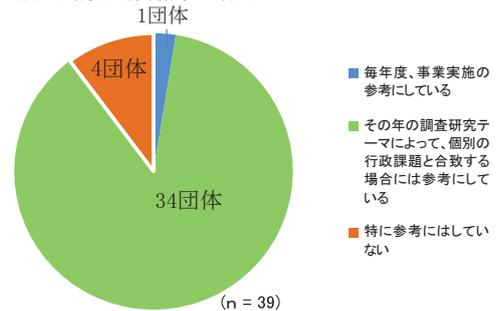
当調査会は、近い将来大きな課題となるようなテーマを選定し調査研究を行っていますが、これに呼応するように2~5年前に発行された報告書が多く利用されていることが回答から伺えます。

一方で、「特に事業の参考にした事例はなかった」という回答が19団体あり、全体の48.7%を占めています。この結果を踏まえ、当調査会は今後調査研究成果の更なる還元を進めていきます。

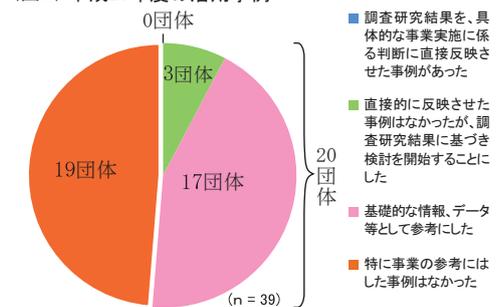
なお、本誌では、報告書の内容をよりご活用いただけるよう、7月号から報告書概要紹介や有識者による報告書解説をコンパクトに掲載しています。

当調査会では、今回の調査結果を踏まえつつ、引き続き市町村行政に資する調査研究に取り組み、その成果の還元を図っていきます。

(図1) 調査研究結果の活用



(図2) 平成27年度の活用事例



編集後記

南米リオデジャネイロで開催された五輪が終了し、いよいよ日本に1964年以来2回目となるオリンピック・パラリンピックがやって来ます。新たに、野球・ソフトボール、空手、スケートボード、スポーツクライミング、サーフィンの5競技が加わり、メダルの期待も出来そうですね。

また、東京2020大会に参加する国や地域の選手らと地域住民などの交流を促進する「ホストタウン」として、武蔵野市(ルーマニア)、青梅市(ドイツ)、調布市(サウジアラビア)、町田市(南アフリカ)が決定し、迎える側の東京でも、徐々に機運が高まっています。東京2020大会ではどんな「ドラマ」が生まれ、どんな「おもてなし」ができるのか、今から楽しみです。

今号では、今年度の調査研究の状況報告、そして、調査研究結果発表シンポジウムの実施報告等を掲載しました。東京2020大会まであと4年、各市町村の刺激となるような報告ができるよう努めてまいります。(F. E)

発行 公益財団法人 東京市町村自治調査会
〒183-0052 東京都府中市新町2-77-1 東京自治会館 4階
TEL: 042-382-0068
URL: <http://www.tama-100.or.jp/>
責任者 岸上 隆

本誌のバックナンバー等を
ご覧いただけます



再生紙を使用しています